

第2回 総合計画市民会議 議事録

日 時 平成15年11月29日(土) 午後2時00分 ~ 午後4時39分

場 所 川崎市産業振興会館11階 第6会議室

出席者 委員 有北委員、岩田委員、岩本委員、伊中委員、上野委員、大枝委員、北島委員、鈴木委員、高橋委員、中村紀美子委員、中村ノーマン委員、パク委員、松崎委員、松原委員、望月委員、淀川委員、

事務局 北條総合企画局長、三浦総合企画局企画部長、木場田政策部長、瀧峠企画調整課主幹、企画調整企画調整課長

- 議 題
- 1 「運営方針」及び「議事内容」について
 - 2 総合計画策定検討委員会への出席方法について
 - 3 座長の選出について
 - 4 「市民会議電子会議室」について
 - 5 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 4 名

議事

企画調整課長

皆さん、こんにちは。ただいまから、第2回の総合計画の市民会議を開催させていただきます。前回に引き続きまして、暫定的な司会ということで私、企画調整が本日も司会の方を務めさせていただきます。

昨日からちょっと風邪引いちゃいまして体調絶不調ということで、できるだけ声が通る

ように話をさせていただきたいと思います。自己管理ができていない者がこんなことを言うのも何ですけれども、非常に寒くなっておりますので、皆さんもお風邪など召さないようにお気をつけください。

本日の司会進行につきましては、事前にご連絡をさせていただきましたように、委員の方から進行役、座長を選んでいただける状況になるまで暫定的に務めさせていただくということで、極力中立の立場で司会進行の方をさせていただきたいと思います。こちらサイドが事務局サイドになっていますが、私のところはちょっと別のところに浮かんでいるというようなイメージでお願いできればというふうに思います。

それで、会に先立ちまして二つおわびをさせていただくことがございます。

1点目は会議の資料等お送りをしたときに、メールアドレスをいただいている方にメールで配信をさせていただきましたけれども、若干配慮が足りない分がございまして、それぞれの方のメールアドレスがわかる形で配信をしてしまったということで大変申しわけございませんでした。この点については今後十分に注意をしております。

それと、きょうの資料等、事前にかなり早い段階でお送りができればというふうに思っておりましたが、結局遅れてしまいまして、その点につきましても、あわせておわびを申し上げます。弁解をするわけではございませんが、私どもも通常業務をやりながら総合計画の策定作業という形になっておりまして、私どものスタッフも精いっぱい働いております。必死になって働いておりますが、そういったところで若干十分に時間がうまいような配分ができなくてご迷惑をかけているところ、おわびを申し上げたいというふうに思います。

それから、本日の席についてですが、前回と若干違っているということで、50音別でずっと並んでいただきますと、いつも両隣が同じ方ということなので、少し工夫をしようと、できるだけいろんな方と両隣になっていただきたいということで、若い職員にいろいろ工夫をさせて、きょうの席を決めさせていただきました。やり方としては、50音別のお名前に失礼ながら番号をつけさせていただいて、今回は奇数の方は前回と同じ席と、偶数の方が四つ動いていただくというような形をつくったそうでございます。次回は偶数の方が四つ動くということと、その次は六つ動くという、そんな形を考えているようでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、恒例の部分ですが、本日の会議、公開という形にさせていただいておりますことと、あわせて速記業者の方に入らせていただいているということで、この点についてござ

承りたいと思いますが、こちら辺についてはもう次回以降はあえてお断りをさせていただかないで進めさせていただきたいというふうに思っております。

それから、本日、4名様のご欠席ということでご連絡をいただいております。

それから、本日、特別ゲストをお招きをいたしました。大枝委員が急なことでお子さんをどうしても面倒見なくちゃいけないということで、連れてきてはいけないかということで、ぜひということで、息子さんをきょう特別ゲストという形で同席をさせていただいておりますので、温かくお迎えいただきたいと思います。

それでは、前回ご欠席をされておりました伊中委員と鈴木眞智子委員が今回ご出席でございますので、最初にちょっと簡単に自己紹介だけをお願いをしたいと思います。それでは、伊中委員からお願いしてよろしいですか。

伊中委員

前は欠席いたしまして申しわけありませんでした。その日、皆様がここで会議をなさっているところには私はニューヨークのグラウンドゼロにおりまして、今もう既に復興の状態になっていまして、あそこが本当に緑があるような状態に戻っていければというふうに思っていましたけれども、また同じようなビルが建つということでほとんど工事現場と化しております、アメリカ的自由が行き着く先にあるものは一体何なのかということを見てきたいと思ったのですけれども、そうではなくて、自由の先にあるものはまたしても自由競争の激しいそういうものが建つのかなという、何か深い感慨を、と同時に、何となしの絶望的な思いを抱きました。

私はこの川崎に住んで高津区におりまして23年になりますけれども、我がまちと呼べる川崎をつくるためのこの総合計画に少しでも参加できて、このまちがどのような形をとるのかということに少しでも意見を言うことができればうれしいなと思って参加させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

企画調整課長

それでは鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員

鈴木眞智子と申します。私は二ヶ領せせらぎ館でボランティア活動に週3日ほど入って

おりまして、たくさんの市民の方が、もう既に来年の春には10万人になるんですが、たくさんの方が来てくださって、いろんな人と接しながら、川崎って何かすごく魅力的なまちにこれからどんどんなっていくんじゃないかなということで、日に日に川崎が好きになっております。ちなみに私は北海道の石狩川で生まれ育ちまして、かわさき水辺の楽校、とどろき校というのを実は主催させていただいております。昨年4月に正式に開校しまして、昨年1年だけでも既に延べ1,400人程度の子どもたちが多摩川のとどろきを中心に源流から河口までいろんな多摩川を体験して遊びながら学んでいます。環境、環境って最近すごくうるさいんですが、そのように大きなところから叫ぶよりも、まず、子どもたちに川の中に一緒に入って皮膚感覚で環境を考えてもらえるようなになればいいな。頭でっかちでロビーでばかり活動しているような人がまちづくりをするのではなく、やっぱり地べたに立って地域と一緒に溶け込んで活動できるようなまちづくりになってくれればいいなと思っています。これからもよろしく願いいたします。

企画調整課長

どうもありがとうございました。

それでは、最初に資料の確認をさせていただきます。座席表とそれからレジュメ、それから資料の1として、「今後の会議で議論していきたい内容」ということで、これは事前にいただいたものを項目だけ羅列をさせていただいております。

それから、資料の2が、市民会議の公募をしたときに小論文を出していただいておりますが、その中のキーワードといったものを事務局の方でまとめたものでございます。本日、今後討議をしていくテーマ等についての参考資料になればということでございます。

それから、その次にまた1枚もので、市民会議運営に関していただいたご意見と課題ということで、これも事務局の方で事前にいただいたご提案に対してのまとめをさせていただきます。

それから、参考という形で、小論文抜粋のものを、これは事務局の方で勝手に抜粋をしておりますので、お名前等は割愛をさせていただいております。こういったことを書かれたのかなということで、今後議論していただくための本当の意味の参考の資料になればということでご用意をさせていただいて、この分は本日は委員さんのみの資料とさせていただきます。

それから、前回の議事録を用意させていただいております。よろしいでしょうか。資料、

不足がある方、事務局の方に言っていただければ、お願いをします。

それでは、具体的な議事に入る前に議事録の取り扱いにつきましてお諮りをさせていただきます。前回については、氏名を公表という形で決まっておりますので、一応氏名をつけた形で議事録をつくらせていただきました。短い中で確認をさせていただいて、ご迷惑があったかというふうに思いますが、よろしくをお願いをしたいと思います。

この内容で問題がなければ、事務局の方で公開の手続の方へ進めさせていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

市民委員

すみません。ちょっとつけ加えたい分がございまして、金曜日にお電話差し上げたんですが、ちょっと直させていただいてもよろしいでしょうか。

企画調整課長

どこの部分でしょうか。

市民委員

申しわけございません、出先から来たもので、今手元にはないんですが、私のちょっとご紹介させていただいたところが、何しろなれないもので申しわけございません。ちょっと後でつけ加えさせていただくわけにはまいりませんかでしょうか。

企画調整課長

どういたしましょうか。ご自分の発言の部分でございましょうか。それでは後ほどお伺いをして、その分を修正をさせていただくということでよろしいですか。では、そういった形で進めさせていただきます。

それで、議事録につきましては、名前を出すか出さないかということは、前回からの積み残しになっておりますので、後ほどご議論をお願いをしたいと思います。私個人といたしましては、全員の方が賛成であればお名前を出すということですが、ごく少数でも反対の方がいらっしゃった場合にはそれなりの配慮が必要かというふうには思っておりますが、後ほど議論をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、具体的な議事の方へ入らせていただきたいと思います。

まず、ちょっとレジュメを見ていただきたいんですが、本日の議事、1番目が「運営方針」及び「議事内容」について。それから2番目として、総合計画策定検討委員会への出席の方法について、それから3番目として、座長の選出について、それから4番目として、「市民会議電子会議室」についてというこの四つの議題と、それから議事録の取り扱いについては、本日決めて具体的なテーマに沿った議論の方へ移っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

おおむねの時間として、「運営方針」と「議事内容」についてで1時間程度。「議事内容」につきましては、それぞれの委員からご希望とか思いを二、三分でということをお願いをしておりますので、そこもあわせて「議事内容」、「運営方針」で1時間程度というふうに考えております。

それから、策定検討委員会の出席方法について10分、それから座長の選出について10分、それから電子会議室について10分程度ということで、でき得れば、時間があれば、少しフリーのディスカッション等の時間が取ればというふうに思っておりますので、よろしくご協力をお願いをしたいと思います。

それでは、最初の「運営方針」及び「議事内容」ということで、議論のやり方等をどういうふうに進めていくかということと、どういう内容についてということでございますが、まずはどういった内容について議論をしたいのかというところが、皆様の方にお伝えできからの方が、実際のどういうふうに行っていくかというところは決めやすいかと思っておりますので、まずは議事内容で今後議論をしていきたい内容ということで、資料の1と、それから資料の2のキーワード、それを参考にさせていただいて、既に事前にいただいている方もございますが、お時間の関係で事前にいただけなかった方のご意見等もお伺いをしたいと思います。1人2分程度で議論していきたい内容等についてご発言をいただければというふうに思います。

市民委員

すみません。一つご提案よろしいでしょうか。皆さんにせつかく2分ずつキーワードをいただくのでしたら、そのキーワードを今そのホワイトボードとかにはあっと書いていただけますでしょうか。

企画調整課長

それをさせていただきたいと思います。ごめんなさい。それを言うのを忘れまして。項

目だけでも少し書かせていただきたいと思いますので。

じゃ、お願いできますか。

市民委員

この資料1のあれですね。

企画調整課長

ご自分で発言をなさりたいこと、既にいただいている分は何番ですということによっていただいても結構です。

市民委員

私のは6に書いております。武蔵小杉に新幹線と横須賀線の停車駅をつくりまして、南武線、東横線と連結することによりまして、川崎市の高機能化を図ったらどうかという提案でございます。

これは説明をするとまだちょっと長くなるんですが、要するに、あそこは非常に近くに新幹線と横須賀線が通っておりますから、それが通ることによる非常に普及効果は大きいんじゃないかというふうに考えております。

それから、2番目の問題は、前回私はお話ししなかったんですけど、「市民アカデミーの社会的な効果は中高年の健康に寄与する」というのは、ちょっと突如として出てきておわかりにくいと思うんですが、これは実は11月1日の阿部市長の川崎のコメントがございまして、市民アカデミーはどんな社会的な効果があるのかと、費用と見合うのかと、こういう提議がございました。それに対して私の考え方を少し言いたいと思うので、少し時間をいただきたいんですが。

企画調整課長

すみません。

市民委員

それは簡単にいきますか。

企画調整課長

2分は2分でお願いします。

市民委員

2分、それじゃ行きます。要するに、健康の維持のためには適度な運動と知的な活動が必要だと。知的活動をしているということは、すごく健康に寄与するということは体験的にはわかっている。例えば私の同期生、私現在71歳ですが、大学同期は65人中亡くなっているのが3名で5%です。高校の同期は350人中死亡者が現在三十七、八人ですから、約10%。小学校の同期は150人中35名亡くなっていますから23%です。学歴と知的活動が直接関係あるかどうかというのは多少問題があると思いますが、この差というのはかなり大きくて、大体各層で四、五年ずつの差があるんじゃないかと思います。したがって、市民アカデミーのような中高年の脳の活性化というんですか、中高年教育をすることによりまして非常に健康が維持できると。したがって、それは市長おっしゃるように、例えば1人16万円の……。

企画調整課長

お話しをまとめてお願いできますか。

市民委員

はい、わかりました。あれに対してもう高齢看護を考えれば、400万ぐらいは出費になるわけ。したがって、極めて高い投資利益率の得られる出費だということで、これにつままして、もう少しきちっとした統計的な数字を調査いたしまして、調べていきたいと、こういうことでございます。それをワークとしてやりたい。

それから、3番目の「多摩川河畔に揚水によるせせらぎ流水公園をつくる」というのは、先回お話ししましたので省略しますが、要するに多摩川の水をもう少しきれいにしたいと、こういうことです。以上です。

企画調整課長

では、お願いします。

市民委員

私は 4 になるかと思うんですが、それと、それから 6、7 に入るかと思うんですが、市内にいらっしゃる非常にすぐれた人材の方が川崎市内にはいらっしゃいますんで、この方たちの活力を川崎市のためにいかに生かしていただくかというその方策というんですか、システムができてくれば非常にいいと思っております。こういう人たちが頑張ってもらえることによって、川崎というまちはすばらしいと。あこがれの都市というんですか、住みたくなる都市、このような非常に東京近郊で横浜と東京に挟まれておりますけれども、非常にいい都市であるというイメージをつくっていきたいと思います。

ちょっと長くなるかと思うんですが、なぜかと申しますと、私は宮前区に住んでおりますが、ある若い女性の方が、私は住所を書くとき、川崎から書かない、宮前区から書くておっしゃいました。なぜかという、その川崎のイメージが、ずっと以前のイメージをいまだに引きずっているように思いました。ですから、このところで、そういうことでなくて、非常にすぐれた人材がいるということをアピールするというようなことも必要だと思えます。

それから、また優秀な人たちの、会社をおやめになったような人たちが非常に多くいらっしゃいます。それから主婦としていらっしゃる方が非常にたくさんいらっしゃいます。この人たちが非常に働きたいという意欲を持っているというのを感じます。ですから、こういう人たちに職業というんですか、NPO のことができておりますけれども、このように事業興しとかいろんな事業をするというふうな形でそういう活力が活用できればと、そのように思えます。

それから三つ目になりますが、これは健康面ですけれども、高齢化で少子社会を迎えてきますので、健康ということで医療費の削減ということを考えることもまたしなきゃいけないのではないかなと思います。このようなことで、経済効果があるようなまちづくりというんですか、そして医療費を削減できるようなまちづくり、こういうふうなことにできたらと、このようなことを思っております。以上でございます。

市民委員

まず説明の前に、自分の意見をちょっと紙でまとめてきたんですけど、配ってよろしいですか。

企画調整課長

じゃ事務局でお配りします。

市民委員

では、お願いします。時間がないので簡単に説明させていただきます。

私のことは、この資料1の4番にかかわる部分でございますが、今皆さんの手元に資料が配られております。私は議題のことを三つの時期に区分して考えております。

中間報告前までが人にかかわること、その2回目の後期として1と2に分けましたが、次は環境、その次、後期2につきましては総合的な議論ということで、漏れた部分に対して補足するという感じで考えております。

その中で、まず人にかかわること、一番自分として強調したいものが、まず 番になります。家庭内の非の部分で社会で解決・支援する方法を模索したいと思っています。これは社会の中で家庭というのは非常に重要でありまして、さまざまな問題がここで起こってくると思います。その意味では児童虐待とか高齢者虐待、障害者、DV、老人の介護ということですか、中高年の自殺問題などさまざまな問題があります。

要するに私は人間として、見えない部分、陰の部分について、その問題をうまく、それから十分に議論しまして、そのことについて皆さんの提案をつくって提案を出しまして、それで明るい社会をつくっていかうということが考え方です。

環境にかかわりましては、環境は自然なので、一回破壊されると二度と復帰するのは非常に難しいことでもあります。人間というのも自然なので、人間も破壊されるとこの世の中は悪くなります。その意味で、一番環境問題として、みずから一番できるポイントとしては使い捨て用品の制限を条例化するとか、何か法律でできないかということが私のポイントです。

あとの部分はレジュメを見て考えていただきたいと思います。以上です。

企画調整課長

ありがとうございます。では、お願いします。

市民委員

私のはちょっといろいろごちゃごちゃになっているんですけども、結局今お話を聞いて

ていても三者三様で、皆さんはっきり言って自分の言いたいこといっぱいあると思うんですよ。これ、1から順番振っているのは役所の方でやりたい順番かなというような形で考えたんですけど、違うんですか。

企画調整課長

これは事前に、いただいた個人の方のお名前のかわりにナンバーをつけただけです。

市民委員

でも9じゃないですよ。20人いるわけですから。重複しているのはそのままと。

企画調整課長

事前にいただいた分です。

市民委員

事前にいただいた分……、なるほどね。はっきり言ってこういう会は初めて参加するんですけども、個々の意見で、これをどうやってまとめていくのかなというのがちょっと難しいんじゃないのかなと。逆に言えば、役所の方である程度聞いたときに、大まかな題目ぐらい決めていただいた方が討論がしやすいのかなと。個々の意見でこれをやるじゃなくて、そう感じました。以上です。

企画調整課長

お願いします。

市民委員

私は逆にこれはだめだと思っているんですけども。市民があくまでも主体になってこういうものをしていった方がいいというのが最初です。

それで、私も出しそびれてしまってすみません。中に入っていますが、この中で言うと、

1の「自然および歴史を都市のインフラストラクチャーとして考える」。それから、4のところの1の「少子化に伴う女性の目線に合う環境づくり」。2の「家庭内の非の部分を社会で解決・支援する方法を模索」。3の「子どもを取り巻く環境の検討」。それから、

8番の1の「市民館の乳幼児学級」。それから2の「子どもに関する情報の一本化」。3の「子ども関係の部署間の情報交換と連携」ということで、ほとんどが子どもに関することを私は主にかかわりたいというふうに思っています。以上です。

企画調整課長

お願いします。

市民委員

私も出さなかったんですけど、議事録の方でご指摘したと思うんですが、きょうの市民会議小論文キーワードの「子供」の「供」はやめてほしいんですけど。大人の供え物じゃないんです。ひらがなにしていadakたいと思います。

もう一つ、川崎市は子ども権利条例をつくっております。その子ども権利条例をつくっていながら、子どもたちの状況がよくなっているかという、そんなことはありません。そのところをよくご理解いadakたいと思います。本庁の方でいろんなものを条例だなんだをつくるのは結構なんです、例えば、今顧みますと、川崎市が、金属バット事件が宮前平にあったときに、生き生きとした川崎の教育を目指してというのをやられました。だけれども、つくったのは地域教育会議だなんだつくったんですけど、現場の学校の先生たちは何をしたかという、今になって反省して言いますと、管理強化が強かったんですね、余計。だから、子どもたちの意見表明が保障されなかったんですよ、反対に。だから、今このように子どもの状況が悪化していると思います。川崎市はまた子ども権利条例をつくっていますが、その上でもまだ子どもたちの意見表明は保障されていません。そのところをできないならば、もっと根本的に考えていadakたいと思います。「供」という字体を見ても親の供え物になっていると思います。

もう1点、この総合計画なんです、行財政改革があるが、お金がかかってくるんだと思いますが、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本としてなっています。これをやるとしたら、市民が税金をどう使うのかということが一番に考えないといけないと思います。公共の福祉を考えると、役所がやるわけじゃありませんので、税金の使い方も考えて一緒に議論されたいと思います。

それから、こんなに1万人アンケートの中に集約されているのは、これはどうなさるんでしょうか。ここの中にとってもいいものが出ているんですね。これとはまた全然関係な

くなさるんでしょうか。縦割り行政そのまま、ただ、ただ部署同士でやっているということが納得がいきません。

もう1点、きょうの小論文のキーワードの中で私の出したのがちょっと違ってきます。3枚目の3番目です。1、2、3と箇条書きにしていますが、自転車対策の総合計画と書いてあります。これは道路空間において、自転車、車の調和が必要だと私は書いたつもりありません。自転車優先の社会にしろと言ったつもりです。もう車はなるべく使わないということをお願いしたのに、このように変更されてしまうと意味が違ふと思います。そういうことも考えていただいて議事録もつくっていただきたいと思います。

企画調整課長

ありがとうございました。お願いします。

市民委員

私はこの総合計画の市民会議自体が一つ大事なテーマだと思っています。それは何を言うかということ、これから地方の時代と言われて、地方分権の一括法案が2000年通って以来、住民主体と言われながら、実際どれほど世の中が、特に行政が変わったかというのが見えていない。これは市民我々の課題だというふうに思っています。そういう意味で、これまで参加できなかった人が市政にどうすれば参加できるという仕組みをここに出てくる我々が考えていくことが大切じゃないかと思っています。

それは資料2にあります市民全体の下から2番目の市民参加、それからもう一つは、同じように、これも市政参加の一つの切り口になるんですが、多文化共生の都市づくりじゃなくて「まちづくり」なんですけど、こういうことについて考えるのが大切だと思います。

資料2の方に戻って、もう少し具体的な話であれば、ここの4に書いてある、「人」にかかわる議論、これがとても大切だと思います。まず、人について、これからまちというのはやっぱり人が中心だと思います。まず、人、特に住んでいる我々のあり方、それから我々の中にどんな人がいるのか、一般に市民参加というふうに考えたときに、これまでの発言にも若干あるんですが、時間にゆとりのある、余裕のある方がどうしても見える市民になります。見えない市民がこれからどうやって参加していくかということについて、それを考えていくことが大切だと思います。以上です。

企画調整課長

お願いします。

市民委員

私が書いたのは多分 3 だと思えます。二つ書いてありますけれども、最近、緑保全と叫ばれていますけれども、市街化調整区域になっているところが緑と関係しているわけです。ところが、そこにいる人たちは都市農業ということで、それで食べていけるのかどうかという非常に厳しい状況になっています。したがって、都市農業問題をなくして、緑保全の問題は論じられないと。まず緑保全を論ずる前に、都市農業をどうするかということを経済議題にのっけていただきたい。

二つ目は、都市計画道路の見直しと書いてありますけれども、これはご存じだと思いますけれども、進捗率が今 59%か60%とかと言われていています。あれは四、五十年前につくったものから今現在に至った進捗率であります。もうその時代から環境も時代も随分変わっております。まだそれをベースにして考えているということ自体が古いのかなと。もう国ですら、ダムの考え方もどんどん変えております。したがって、極端なことを言いますと、今の道路計画そのものは一たんクリアして、進捗率をゼロにして、これから出発するぐらいのことを考えていけばよろしいのではないかと思います。

それから、ちょっと書かなくて、三つ目は税金を払ってしまして、やっぱり何だかんだ言っても財政再建団体に入れそうだって川崎が言っていますので、税金を払う我々の市民会議の中でもぜひ財政の問題は一応取り上げて議論すべきではないかと、三つ目、つけ加えさせていただきます。以上です。

企画調整課長

お願いします。

市民委員

今度の基本計画とかにもうたわれていますけれども、要するに市民の活力を引き出すとか、市民とのパートナーシップということがずっと言われているんですが、これをどうすればその具現化できるかという、そのシステムづくりに対して私たちが意見を言ったり、体験をしたことを述べたりするというのが、私は今回の私の役目かなというふうに思っています。

おります。例えば市民館事業とか、それから財団の事業とか、この辺のことはもうほとんど市民の団体に運営を任せてもいいではないかなということをいろいろな体験から思っております。

例えばすごく身近な例、小さなというか例になっちゃうんですけれども、ITの普及というNPOをやっておりますんですけれども、政府のIT事業推進のときに、地方自治体に配布されたパソコンとかそういうものが一体どういう使われ方をしているのだろうということをちょっと調べましたら、各市民館ともみんな倉庫の中に入っていたと。ある市民館では市の職員の方が業務に使っていたというような実態を知って、どこの自治体もそんなのかなと思って、よその自治体も調べてみたら、市民が運営を任されて、NPOの団体で横のつながりをつくりながら、その運営を任されて、結局自分たちで市民の場所にしているというような自治体もできております。ですので、要するにいつまでもいろいろなことで投資されたものが市の関係のものの中だけにあってはいけないのではないかなというのが私のやりたいことです。以上です。

企画調整課長

ありがとうございます。では、お願いします。

市民委員

きょうはゲストつきで失礼します。

資料1にまとめていただいたものには、ちょっと私、お送りすることができなくて、ここには載っておりませんが、まず、いろいろお話を伺ってしまして、ここにいる委員だけでも、じゃ、その川崎ってどういうまちになるのかとか、どういうふうになりたいのかという共通のビジョンみたいなものがやはりないなというか、これからできるといいのかなというふうにすごく思っています。

それを例えば、ちょっと今消えていますけど、彼が30歳になるとき、50歳になるときまで川崎市はなくならないわけですから、50年後の川崎市はどういうふうになってほしいのかというレベルでのビジョン、あるいは100年後にどういうまちになってほしいのかというビジョンをぜひこの機会に皆さんで議論をさせていただければなと思います。その中には環境ももちろんありますし、川崎の自然や歴史や文化みたいなものをきちんと引き継いでいける、市民としてアイデンティティーみたいなものも醸成されていって、そ

の先ほど、川崎市何とか区の川崎市を書かないというお話もありましたけど、川崎市に住んでいることを誇らしく思うというような共通の川崎市の像というものをつくっていけないかなというふうに思っています。そこに向けて必要なことが、例えばそのビジョンをクリアに実現するためには車ではない移動手段を重視していくのかとか、いろんなことが議論されていくと思います。

ただ個々に、子どもは大事ですし、お年寄り、高齢者も大事ですが、日本でどうして高齢者問題ってこんなに言うかということ、欧米が200年かかってきた高齢化を30年でやってしまって、170年分人間の意識がついていってないからだという話も聞きました。ですから、今急いでできてしまった進化の部分をもっと先に、50年後、100年後にどういう川崎市かということイメージできるような議論というのをぜひできればなと思います。その中で、やっぱり大きな資産いろいろあると思います。文化的にとか、あるいは川崎フロンターレっていう、毎週全国規模のニュースで川崎、川崎とお金を払わなくても言ってくれます、フロンターレがあることで。そういうこととかを大切に、それを、じゃ、共通にみんなで大事にしていくという社会という大きなちょっとビジョンを皆さんと共有することができて、その中に具体的に子どもも大切にする、市民の活動を大切にする、産業も大切にするといったことをマッピングできるようなことというのをぜひこの機会に議論ができればいいなと思っています。

企画調整課長

ありがとうございました。お願いします。

市民委員

私もこれには出さなかったんですが、9の「自然と調和し、川崎独自の歴史と文化を基にした都市計画」というのがありますが、これに多摩川エコミュージアムプランというのが前の総合計画で策定されているんですが、まだまだ完璧にそれが浸透されていないと思います。川崎市は、まちに沿って多摩川が流れておりまして、多摩川から実は歴史も文化も自然も実は人も全部発信できるのではないかという大きなキーワードだと思っております。先ほど水をきれいにしたいというお話もありましたけれども、別にお金をかけなくても、実際に私たちはもう実は泳いでしまっているような活動もしているものですから、ぜひもっと多摩川に人が来れるようなアクセスにしても、さまざまなことを子どもにして

も老人にしても、すべて詰まっている多摩川を議題にさせていただきたいなと思います。

その中で、行政の方に、縦割りが先ほどちょっと出ましたけれども、私も多摩川で子どもたちと一緒にごみ拾いをしまして、このごみをどのように処理したらいいかということで、環境局のある生活事業所の方に連絡しましたら、そのごみはどこで拾いましたかって言われたんですね。ごみですから、いろんなところに落ちていますよね。そうすると、川の河川敷、及び川に落ちているものは国が管理している、国土交通省の管理ですから、それは川崎市が処分することはできませんと言われたんですね。それで、芝生だとか、そういうところは川崎市が占用許可を受けているところのごみはいたします。冗談じゃありません。ごみに名前が書いていますかと、私はそのとき怒りまくってしまったのですが、そのようにまだまだその行政の縦割りで、国土交通省さんの方も、いや、そこは川崎市の占用ですからというようなこともお互いにあります。そうじゃなくて、多摩川一本化みたいなようなことができればいいなというふうに思っておりますので、その辺の議論をぜひお願いしたいと思います。以上です。

企画調整課長

次の方、お願いします。

市民委員

私はこれから議論していきたいという内容は2点ございます。

まず、1点目は文化、芸術の面からのまちづくりということと、もう一つは防犯治安についてでございます。

まず、その第1番目なんですけれども、私は文化、芸術の面につきましては、東京とか横浜と競争していくことはないと思っております。今横浜でも美術館や、それからあとコンサートホールはとて東京にはかなわないと言っているそうですけれども、川崎も同様だと思います。それには川崎らしい文化の発信をしていけたらいいんじゃないかと思っております。それでそのためには今ある施設を、お金をかけることなくやることだと思っております。

先日のタウンミーティングで市長が、来年川崎大師のご開帳ということで大きくイベントをやっていきたいとおっしゃっていましたが、私これには全く賛成でして、むしろそれで便乗してもっとやっていただきたいと思っております。宿場町としての川崎とか、掘りを起こせば川崎はいっぱいいいものを持っておりますので、文化として。それを今までちょ

っとPR不足だったのではないかなとも見えますので、その辺をここで議論していただいて、大いに川崎をアピールしていけたらと思っております。

それからもう一つ、防犯についてですが、今、日本は治安はどんどん悪化していますが、川崎は、たしか先日のタウンミーティングでは、もちろん悪化はしていますが、それほどでもないというお話だったような気がするんですが。ただ、そういうことだと、やはり今の日本と同じでどんどん悪くなっていきまして、もう手のつけられないような状態になると思いますので、ここで何とか警察と協力しまして、そうならないうちに、悪化の一途をたどる前に食い止めることができれば、それで川崎は治安もいいということをおアピールできれば人口の流出もなくなりまして、逆に今、治安というものがいかに大事であるかと言われておりますので、ほかからも、川崎は住みたいというまちで来てくれるのではないかなと思います。それで、いろんな施設にも夜遅くまでいろんな人たちが出入りして下さるのではないかなと期待しています。

最後に、ちょっとお願いなんですけれども、ミュージアム川崎、こちらがすぐオープンになりますけれども、できるだけ早い時期に私たち委員に見せていただくわけにはまいりませんかでしょうか。その方が参考になると思いますが、お願いいたします。

企画調整課長

ありがとうございます。では、お願いします。

市民委員

私は資料1の9番に、これはきょうの午前中にお送りしたので、そして、しかも3点説明をつけてお送りしたから、きっとこれが私のそのままとってくださったんだろうと思いますので、9番が私の意見、話し合いたいことの三つです。

1番に書きましたのは、「自然と調和し、川崎独自の歴史と文化を基にした都市計画」というふうなテーマを出しました。私は高津区に住んでおりますけれども、ここ近年の斜面緑地の破壊はすさまじいものがあります。周りじゅうがすべてそのコンクリートのがけになってしまったというような状況で、今までよりも恐らく気温としては二、三度高くなるんじゃないかという都市の砂漠化がすごく進んじゃうのじゃないかなという気がしますし、中原区小杉周辺におきまして、超高層マンションの計画があるというふうに聞いております。これは単に開発というにとどまらなくて、非常なまち壊しが起こるのではない

かというふうに危惧します。

私は高津区の都市マスタープランづくりに参画しているんですけども、各区で今都市マスタープランに関して市民が構想を練っているところだと思っんですけども、各区でのこの構想の策定というのも視野に入れながら、川崎全体として自然とどのように調和を図るのか、自然と申しまして、単に斜面緑地だけではなくて、先ほど出た多摩川も海もそして空も空気も自然だと思っんですけども、こうした自然との調和、人が暮らしていくこの環境をどのように整えながらのまちづくり、都市計画になるのかということを考えなければならない限界の地点に達しているというふうに思います。

我がまちと呼べるその川崎、この歴史と文化の背景を大切にしたい都市の形をどうつくるのか、私たちに課されている課題ではないかとも考えます。

2番目に「公共サービスが市民の力で支えられるまちづくり」というテーマを掲げました。WTOでは今、公共サービスがいわゆる輸入、輸出可能なものになっていく、特に水というのが各国大きな企業がねらっている公共サービスの一つになっているというふうに聞いていますけれども、世界水会議でもその点が非常に議論されたと聞きますが、水だけではなくて、交通、教育、健康福祉、通信、そして流通は大きな意味で公共サービスに入ると思っんですけども、これをすべて今まで税金で賄うと。私たちの暮らしの中で税金で賄われる部分というのはすごく大きかった。しかし、これを全部税金で賄うには財政がもたないことは、皆様もご承知のとおりだと思っんです。市民の力がこの公共サービスにどのようにかわれるかということが新しい課題で、市民の目によって公共のあり方を再点検しながらつくり直す、新しい公共という観念が求められるのではないかと思います。

3番目に挙げましたのが、「少子・高齢化社会を迎える中でスローなライフスタイルを提案したい」というふうに書きました。産業構造が大きく変わるにしても、変わりようのないライフスタイルというのが確かにあるはずだと思っんです。それは、子どもの問題をここにたくさん挙げられている方もいらっしゃるように、命を大切にはぐくみながら親を養うという、その暮らしの場がしっかりしたものにならないと人間が生きていけない。スピードを求めないで、豊かなゆったりとした生活ができるように、川崎市は行政として何ができ、また市民は何を提案できるのだろうかということがこの総合計画の根底になければならないというふうに考えます。ということで、3点挙げさせていただきました。以上です。

企画調整課長

ありがとうございました。

市民委員

資料の2番目が私のまとめた3項目です。

それから、参考というふうな小論文の抜粋がありますけれども、この中では1ページ目の5番目です。時間がありませんので、読ませてもらいますと、1番目の「川崎市政の位置づけ」ということなんですが、これは非常に大きなビジョンのテーマだと思います。人口が日本の1%、120万の政令都市川崎市は、第一次産業からソフトウェア産業まで南から北の細長い地域に存立している。しかも、東京が目の前にあることから、市民としてのアイデンティティーが非常に成立しがたい。または道路とか臨海部の問題の解決も川崎市独自では困難であろう。グレイター東京というものを想定したビジョンの中で今回のこの新しい計画をつくっていかねばならないのではないかというふうに思います。

第2番目、「職場の整備」、これはもう財政の再建にもかかわる問題です。臨海部に工場を立地するということはもはや困難となった。大消費地、東京への物資、流通の拠点として位置づけ、入り口である物資の搬入から出口としてのごみ問題まで一貫して処理できるようなハードとソフト、こういうシステムを整備し、職場の拡大に結びつけたらどうだろうか、これも投資と効果という面でこれが有効ではないかと思います。

第3番目「小・中学校の活用」、これは子どもと老人、それからまちというものの関係づけた新しい広場づくりということに関係します。小・中学校に空き教室が多くなってきた。西洋のまちには共有財産としての広場があり、これが今でも有効に活用されている。日本の共有財産は唯一小・中学校であろうと思います。これを大いに今や活用すべきときが来た。保育、それから福祉、青少年の心身鍛練の活動、市民のサークル活動の場として積極的に供給して活動すれば、若い人たちも地域をこの中で移動して、まちがもっと活性化するであろうということで、このテーマを取り上げてみたいと思います。以上です。

企画調整課長

ありがとうございます。

市民委員

私は20世紀の後半を多摩区で過ごしてきました。小さいころは道路というのは大体土で、舗装されている道路ってほとんどありませんでした。それから水道もなかったですから、井戸水をポンプでくむということで、ふるをたくというと、ポンプを壊されてえらい大変だった記憶があります。ですから下水も当然ないですから、汚水というのはくみ取り式で近所の農家が肥おけを担いで買いに来ていました。そういう時代があって、今やほとんど舗装されていない道路がなく、上下水道も管理されて、いわゆるインフラストラクチャーというのはほとんど完備されてきたと思います。それに反しては、昔、多摩川というのは大体私たち子どものころは泳ぎに行く場所だったんですけれども、今とてもじゃないけど、泳げるような状態じゃない。最近のニュースでは鮎が帰ってきたとかという話もありますし、私自身も丸太ウグイが帰ってきたのは確認していますけれども、ちょっとひどい状態になっている。それから多摩丘陵にしても、かつて虫とりで歩き回った緑はほとんどなくて、生田緑地に辛うじて生き残っている生物がわずかにいます。これは恐らく神奈川県下でもほとんど絶滅したような種類の生物がわずかですけど、生き残っている。それからさっき多摩川はだめだと言っていましたけど、多摩川でもサナエトンボだとか流水性のトンボがかなりまだ生息していることを確認されました、わずかですけども。

そういう自然を今何とかすれば再生できる可能性があるんじゃないかということで、海から多摩川と多摩丘陵を生んだ自然の大動脈というか、そういうストラクチャーを見直して、単に緑ということじゃなくて、生き物が生息し得る環境ということをもう1回考え直す必要があるんじゃないかと、それを今世紀は、都市のインフラストラクチャーとして位置づけて、そういう整備をしていかなきゃいけないんじゃないだろうかというふうに考えています。

それからもう一つ、私のが逆になりましたけど、1に書いてあるやつです。歴史も結構日本武尊だとか、古い神話の時代の話が結構出てくるような土地もありますし、全然埋もれてしまって、ほとんど顧みられないようなものもありますけれども、そういうものを掘り起こして、川崎にしかないような、そういう歴史、文化の発掘と、それをネットワークで結びながら、川崎としての歴史、文化というものをもう少し顕在化させる必要がある、それもひとつインフラストラクチャーとして考え取り上げて再構築する必要があるんじゃないだろうかというふうに考えています。

それから、歩行者、最近散歩してよく歩くことがあるんですけども、日本の道路とい

うのは大体車中心というか、車だけのために考えてあって、常に何種何級って決めたら、道路の構造はこうでなきゃいけないという基準で大体つくられるんですけども、今世紀はやっぱり人が歩く道ってどうあるべきかということを考える必要があるんじゃないだろうかと。人が楽しく歩ける道とか、それから子どもたちが遊べる道というのをもう1回見直してみる必要があるんじゃないか、そういうのを掘り起こして、それを上の自然とか歴史とかそういうものと結び合わせて、それを都市計画というか、まちづくりの根幹に据えていったらどうだろうかとというのがあつたんです。

3はそのままですけど、それから4は、要するに先ほど来出ている話で……。

企画調整課長

ちょっとまとめていただけますか。

市民委員

すみません。5番だけちょっと……。要するに今回もそうですけど、いきなり意見を出せという話なんだけれども、普通だったら、今までの施策の評価があつて、それに基づいて今後どうするという話があつてしかるべきで、そういう話がないと。いきなり何か意見を出してくれという話が飛び込んできてとまどつたんですけども、そういう市民サイドから考えると、時期を決めて、このときにこういう総合計画を立てようというような話というのは非常に難しい。何かあつたときにこの問題どうしようと思つるのが普通なんで、そういう継続的にそういう施策を評価したり、どうしようというのを考え、あるいは計画する、そういうことができるようなシステムというのを考えていかなきゃいけないんじゃないかと思つた。以上です。

企画調整課長

次、お願いします。

市民委員

私の意見は8番目です。けさドタバタと送つたものでまともでないんですが、1番、「子育て・子どもに関わる施策」、子どもの権利条約にのつたものであるかということとを全体的に見直して改善していくべきだと思つた。私が考えているのはもう子どもに

関することがほとんどで、できれば早急に手をつけて、そして継続的にやらなければいけないものということで絞り込んで書いてあります。

1番の「市民館の乳幼児学級」、これについて、乳幼児関係のものは全部健康福祉センターでしたか、健康福祉センターの方にまとめるという話が出ていて、乳幼児学級がなくなるという方向があるという話を聞いています。生涯学習とか市民活性とかということで考えますと、これは全然方向が違うのではないかと思います。これは再確認してもう一度検討し直すべきことだと思います、これが事実であるならば。

それから2番、3番は、簡単に言いますと、要するに情報の一本化、そして、その窓口をとにかく区と市に必ずつくるということ、市民が情報を求めに行きたいと思っても、子ども関係の情報がバラバラになっている状況です。これはもう川崎だけじゃなくて、各日本全国でこの情報を一本化する窓口をつくりつつあるので、川崎もぜひ早急をお願いしたいと思います。

それから「子ども関係の部署間の情報交換と連携」、これは2に伴うものです。

それから4、5、6ですが、これは今問題を抱えているところです。これを早急に解決して、問題をとにかく明確化して早急に解決しないと、子どもの安心と安全と自由が侵される可能性があります。実際事故が起こっています。「わくわくプラザ」については、これは保育施設なのか、遊びの場なのかということが明確ではありません。また「子ども文化センター」はわくわくプラザをつくったせいだしわ寄せを食っておりまして、職員は足りない、それから運営委員会をつくることになっていますが、実際に指導しているところは非常に少なく、運営委員会も乳幼児を抱える親が入っていないなどの偏りが出てきています。

「子育て支援センター・子育て広場の利用・運営」についても、これは始まったばかりでいろいろな問題が出てきているところですので、それを一度見直す必要があるのではないかと思います。

それから7番、「都市化・情報化の進展と子どもへの影響」、これは先ほどどなたかおっしゃっていましたが、都市化に伴い、やはり心の病というのがもうどんどんふえてきています。それが犯罪にもつながっているということは、精神科医が調査して明確に出しておりますので、これは高層化とか緑地の破壊とかいうのは早急に見直す必要があるのではないかと思います。

また、それから一つの方向としては、子どもを中心としたまちづくりというのをひとつ

考えてもいいのかなという気がします。具体的には小さなことですけれども、小学校区単位で子どもの遊び場を必ず確保するというような考え方をしていければと思います。

それから、これは7に伴って、8、9が当然出てきます。児童相談所の相談員が足りないとか、実際に子どもの命にかかわる問題が今大きくクローズアップされているのになかなか対処されないというところ、これはもう社会的に見ても非常な問題になってきますので、早急にこれは何とか手だてを打つべきだと思います。

それから10番、「学童期からの乳児とのふれあい」、これは学校に入ってしまうと、その後乳児とのふれあいがいまま大人になって子どもを産むという、ここでその子育てということに関して知恵や自信を持ってないまま親になる方が非常に多い、これも一つの問題ですので、先ほどまだどなたかおっしゃっていましたが、学校を使った乳幼児との触れ合いの場、交流の場というのを日常的に、総合学習で短期でやるのじゃなくて日常的につくっていく必要があるのではないかと考えます。

それから2番の「市民活性・市民参画に関わる施策」。これについては他の委員もおっしゃっていましたが、市民参画というところ、市民活性もそうですが、余裕のある人しか出てこれないような状況になっています。

(1)番について、「市民活性についてのコスト意識」……。

企画調整課長

少しまとめて……。

市民委員

すみません、あともうすぐですので。これはもう例えばこういうのがないとおっしゃるかもしれないけど、市民を安く使えるとか、証拠づくりの委員会をすとか、そういう意識が少しでもあるようでしたら、それをなくす必要があるのでは。

また2番、「各委員会・会合・イベントの際の保育室設置」これは若い世代に出てきてもらうためにはぜひ必要なことだと考えます。以上です。

企画調整課長

すみません。議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。

本日欠席されている委員から、やはり事前にご意見いただいております。三つです。

「住みたい街」とはということで、ずっと住みたいまち、それが川崎であるにはどう変わった方がいいのか、もっと議論したいと。

それから「新しい産業起こしへの環境づくり」が必要だということで、臨海部の空洞化ということテーマにそういった投げかけをしていただいております。

それから最後に、「交通問題の改善」ということですが、麻生区にお住まいということで、麻生区の道路事情が非常に悪いと。その改善をとというような一応ご提案をいただいております。ご報告をさせていただきます。

大人数ですので、これでも大体予定よりも少し超過をしがちということで、ここへ今一応板書していただいておりますので、この辺を見ながら、少し次の議論へ行って、ここであまり急にまとめるのもなかなか難しいかもしれませんが、私の個人の印象として、子どもという言葉が非常に多かったということと……。

市民委員

すみません。それは個人の意見になりますので、中立な立場じゃないのでやめてもらいたいです。

企画調整課長

はい、わかりました。じゃ、ここを見てお願いをします。

市民委員

すみません。それはいいんじゃないですか。どんどんしゃべってください。

市民委員

まとめという意味で……。

市民委員

まとめてしゃべっていいと思います。

市民委員

申しわけないですけど、今度板書していただくとき、その4倍ぐらいの字で書いてい

ただかないと読めないんですね。せっかく書いていただいているんですけども。

市民委員

読めないからまとめていただいてもいいと思いますよ。

市民委員

それで今どうぞ言っていただいても結構です。それは一つのまとめかどうかわかりませんが、我々の頭の中には整理、我々が判断しますから、話しして結構だと思います。

企画調整課長

はい、よろしいですか。

私が、一番感じたというレベルで受け取っていただきたいと思います。子どもという言葉が非常に多かったということと……。

市民委員

これなんじゃないですか。

企画調整課長

いえ、違います。それはレポート出していただいた中からのキーワードですので。それと、やっぱりこれは少し言い過ぎかもしれませんが、子どもとの共生というようなイメージがあったのかもしれないです。

それから多摩川という言葉も結構印象に残りました。

それから人材を使っていくということと、それから市民の参画ということ、これが必要であってもなかなか難しい側面があったりとか、というようなお話があったかというふうに思います。

それから、こういった場合当然ですが、行政に対してのいろんな課題といったものもご指摘をいただいております。その中には縦割りの問題もあれば、税の使い方、財政の問題とか、そういった一般的なところがいろいろ出てくるというふうに思います。

それと、かなり大きな話ですが、50年後、100年後のビジョンが、というようなお話、そこら辺が、私個人としてのあれと、あとはスペシャルリクエストとしてミュージアを

見たいということ、これはまた少し検討をさせていただきたいと思います。

まずはここの板書をしていただいているものと、それからきょうの資料と、皆さんがとられたメモ等を少し参考に、実際に今後どのような形でどのようなテーマを議論をしようかというようなことを決めていかないと、毎回毎回こういった堂々めぐりで、はっきり言ってしようがありませんので、そこら辺はきょうきっちり決めていきたいというふうに思います。

事前に事務局の方からこんな考えでということでお示しをさせていただいておまして、そこら辺どういった考え方でこういったご提案をしたのかということ事務局の方で説明。案の1と案の2ですね。運営方法と議事の進め方というところで、ざっくりと、どういった考え方で皆さんの方にご連絡を差し上げたかということの説明をいただければ。

事務局

それでは、説明をさせていただきます。まず、今お話のございました、先日本送りにいたしました資料でございますが、皆様お持ちになっているということでよろしゅうございますでしょうか。なければお配りします。

企画調整課長

お送りした資料、きょうお持ちでなければお配りいたしますので、挙手をお願いいたします。

事務局

1月25日付の総合計画市民会議議員の皆様へという6枚ものものがございます。よろしいですか。

企画調整課長

よろしいですか。じゃ、手短にお願いします。

事務局

それではご説明をさせていただきます。事務局の企画調整課、鈴木と申します。よろしく申し上げます。

それでは別紙 1 と別紙 2 について簡単にご説明させていただきますと、こちらはまず別紙 1 でございますが、こちらはこの会議の運営の仕方、それから前回のときに市民会議の機能と申しますか、そういったことについてご質問がございましたので、事務局の方で一つのたたき台としてお示しさせていただきました。

まず 1 点目でございますが、市民会議でご議論いただきたいということですが、これは主に学識経験者の方々による総合計画策定検討委員会というのを別途設けておりますというお話をいたしましたので、そこでの議論の内容と申しますか、役割分担ということとを整理をさせていただきました。こちらは市民会議は、川崎に暮らす方ということで今回お集まりいただいておりますので、そういった市民の視点ということで、ぜひ実感のあるご議論をいただきたいと。そういった中で、総合計画というのは文字どおり総合的な計画ということで、政策課題あるいは政策分野というのは大変広うございますので、こういったことはあまり意識せず、委員の方々の問題意識に基づいて議論をしていただくということをお願いしたいと。

一方、総合計画策定検討委員会の方は、それぞれの分野の専門家の方をお呼びしているということで、総合的、包括的な議論をしていただいたということで、それぞれの役割分担としてはそういった形をお願いをしたいということでございます。

それから 2 番目といたしまして、いろいろな課題をこれからいろいろ出していくということになります。それに合わせてその解決の糸口、それからその手法といったものも、ぜひその中でご議論をいただいて、行政、地域、市民のそれぞれの役割というのを今後どうあるべきかというところの議論までお願いしたいということでございます。

それから 3 番目は、これは事務局からのお願いということでございまして、今回司会の方の方からもそういうことをしておりますけれども、皆様に広く発言をお願いするような議事進行をご協力いただきたい。

それから 4 番目といたしまして、前回のスケジュールで概略をご説明いたしましたけれども、私どもの考えておりますスケジュールといたしましては、来年度末までに総合計画というものを成案としてまとめてまいりたいということで、この中での節目、節目を中間のいろんな出版物、あるいは報告、そういったものも手続を踏んでいくという都合上、まず第一の締めといたしまして、来年度末ごろを目標に進めていただきまして、一つの議論の区切りを出していただいて、提言と申しますか、意見集と申しますか、市民会議からのご意見をまとめていただくような作業をぜひお願いをしたいということでございます。

それから5番目といたしまして、これも会議の運営についてのお願いということでございますが、市民会議の委員の皆様20名ということで、なかなか全員にというのは難しい部分もございますけれども、事務局の努力の方でできる限り委員の方々に事前にご意見などを伺って、総意として進めるように努力してまいりますけれども、なかなか全員のご意見を反映することが難しいような場合につきましては、全体としてのご意見を踏まえさせていただいて、一定の事務局案というのを示させていただく場合が今後あるかもしれませんということで、そういった場合には事情の方をお酌み取りいただきましてご了承いただきたいということでございます。

それから別紙2の方にまいりまして、1番は後でまた連絡事項であるかと思っておりますので、2番以降の方でご説明をいたします。今回の各会の会議ということで、先ほど別紙1の項目4で、今年度末までの一つの作業の報告、中間取りまとめということもお願いしたいということをご説明いたしましたが、そういったことをひとつ前提といたしまして、各会の会議でこういう進め方ではいかがでしょうかというものを案を提示させていただきます。

今回第2回ということでございますが、今もう既にやっているわけでございますが、今後の会議で議論をお願いをする項目というもの、あるいはその方法と申しましょうか、そういったものをご議論いただく。

それから第3回目、次回でございますが、ここは皆様でご確認をいただく部分でございますが、一つの事務局のたたき台といたしましては、今回出していただきました小論文と申しますか、あるいは一昨日ぐらいまでいただいた分を取りまとめましたけれども、限りある回数の会議の中で、一定の会議、まとまった議論をするということで、ひとつ仮の題といたしまして、人々のかかわり、あるいは市民のかかわりを中心とした議論ができないだろうかということでございます。

2番目といたしまして、市民が暮らす環境ということ、広い意味の環境ということでご議論をいただけないかということでございます。

5番目といたしまして、こういった2回の議論を踏まえて、解決に向けて一定の方向性というのをご議論いただけないかと。

6番目として、都合4回の会議を踏まえた中間報告をまた考える場をご用意させていただくと。

そうは申しまして、大変駆け足でございますので、この特に3回から5回までの議論の進捗の状況によりましては、例えば1回程度回数をふやすですとか、あるいは来年度に

1回分は足を延ばすというようなことも、その辺はご相談をさせていただいた上で柔軟に対応させていただきたいということが最後に書いてございます。

次のページにまいりまして、こういった全体の流れを仮にこれで進めるといたしますと、ということで、今回の議事の内容をご説明させていただいております。以上です。

企画調整課長

ありがとうございました。来年の7月には一応素案ということ公表しております、その中に個別具体の事業として入る入らないは別としても、やはり市民会議としてのご意見をいただきたいということで、そこに反映するためにはこの年度末ぐらいまでの間にまずは一定の取りまとめをした上で、その後、なお議論を掘り下げるといったイメージかと思えます。

そういったところで今後の議事の運営を決めていかなければいけないということで、現実的に事前にいただいた分で20人全員での議論というのは非常に時間がかかると。これは今も体験をしていただいてよくおわかりかというふうに思います。

それで分科会というか、つまり同じテーマについて半分ずつで議論した方がいいだろうということでございます。私どもとしては、ある分野についてだけということではなくて、やはり市政全般ということをぜひ考えていただきたいというふうに思っておりますので、そういった意味で、今回の事務局としてご提案をしているというふうに私は考えておりますが、そういった中で議論をできるだけ、自分の発言の時間も多くするために、例えば分けようというご提案をいただいております。そこについて、分けること自体は対応は可能ですが、現実的に速記の対応ができないので、摘録を皆さんにご協力をしていただくというようなことと、それから開催場所の設定が若干問題があるかもしれないということペーパーでお示しさせていただいております。ただ、これは私どもとして分科会方式を嫌だというふうに言っているわけではございませんので、そこら辺議論をしていただきたいということと、委員から1年間のスケジューリングでいただいておりますが、当初ご説明した内容も中間のまとめというような形をお願いしてございますので、こういった形でやっていきますと、来年度末の総合計画の策定というのは現実的にはほとんど不可能になってまいりますので、そこについてはぜひご理解をいただきたいなというふうに思います。

今後の議論の進め方を実際どのようにしていくかというところについて、ご意見を少しいただければと思いますが。

市民委員

今、20人で2分ずつしゃべった、2分強かもしれないですけど、しゃべらせていただきましたが、一番たくさんしゃべったのは事務局ですよ。確かに20人が2分ずつしゃべったら時間がかかるんですが、私はワークショップファシリテーターをやるので、もし例えばきょうのテーマだったら、皆さんに5枚ずつ附せん紙をお配りして、じゃ、キーワード何ですかって5個書いてもらって、ホワイトボードに、例えば子どもの話題近しいですね、環境の話題近しいですね、これはもっと5年、10年先のビジョンですねとか言ってぱっぱと張って、多分テーマのマッピングが30分でできると思います。だから、20人でしゃべるから時間がかかるんじゃないと思うんですね。多分これを上から順番にしゃべるから時間かかるんだと思うんですけど、それは分科会にしたら解決するのかわかりませんが、そういう問題ではないんじゃないかなというふうに少し思いました。もし2分というふうな形、議事進行するなら2分でちゃんとチャイムを鳴らすとか、きちんとやればいいのであって、20人で好きなことをしゃべるからできないわけではないと思います。

多分1回目に皆さんが各自自己紹介の中で自分の問題意識とかテーマとかをお話ししてくださいましたけど、それも多分十文字を引いて、子どものことに興味ある人、高齢者の人、自然環境都市づくりとかやって、各人の名前をそこにマッピングしていったら、皆さんの問題意識はビジュアルで見えたと思います。そういう工夫というのをした方がいいと思うんですね。2時間の中で、皆さんが、「あっ、きょうはこんな話をして、こういう人たちがこういう問題意識があって、今度このところに切り取ってみようか」とか、あるいは、「川崎市の問題ってこういうところが厚く問題があるんだね」とかというのは、やり方によってはぱっと見えるはずだと思うんですけど、いかがでしょうか。

市民委員

すみません。一つ提案してよろしいですか。先ほど事務局の話が一番多いという点は私も先ほど同じく思っています。資料を配っているんであれば読む必要がないです。時間の節約のために配ったと思いますが、長々と読んで、司会している方もその話しした内容を整理してまとめながら、個人の意見といわれています。あれは私からすれば、市民を呼んで事務局で何か妨害しているようではないかなと思っています。この時間は2時間ということは物すごく大切で貴重な時間です。こういう時間、こういうやり方でしていきますと

大変こまります。

ですから、私はこの議題を見たところで最初から座長の選出と思っているんですけど、これが一番最初にやるべきではないかと思います。この座長を決めることが、その運営方針も計画の検討委員にどの人を出席させるかということは全部決まると思います。

ここで事務局がやることはないと思いますので、順番としては座長を決めて、そして市民の意見に任せて、みんなの意見に取り合わせて、それで決めていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

企画調整課長

ほかにご意見ございますか。

市民委員

一つ確認したいんですけど、市民会議のミッションというふうに言うんですかね。先ほど事務局からの説明ですと、委員会の活動、それから行政内部の検討とも独立に市民会議として、提案をまとめるという言い方をしているんですが、総合計画に我々が参加している以上、ほかの会議でどのような状況にあるのか、検討がどのような状況にあるのか、それを踏まえて、我々も対応しなきゃいけないかどうかを考える場面がもっと密接に必要じゃないかなと感じたんですが、もう絞るといのが方針なのか、確認したいことです。

それから進め方については、きょうの進め方、この進め方じゃない方がいいということで、私も事前に事務局の方に案を出させてもらったんですけど、あまり時間が短かったせいもあるのかもしれないし、また、事務局主導で今回はやることで、ここまでやってきてみて課題があります。例えば板書の仕方一つにしても、まとめようとしているんじゃなくて、記録をとっているんですよ。その記録だったら議事録でいいんですよ。まとめようとしているのであれば、やっぱりキーワードがどういうふうに集まっているか、そういうことを記録していかないと、まとまっていかないんですよ。だから、今、板書にあるものが、どれほどどうまとまっているかは、今からもう1回分析しないとまとまらないと思います。そういう意味では、先ほど2人の委員から「市民が主体でやった方がいい。」また全般的な話をして、「やっぱり市民が頑張っていた方がいい。」というニュアンスを私は受けとめたので、ここまで会議が1回と半分以上過ぎていますよね。事務局が中心になってやってきて、私は前回話したことも、今回話したことも意味はあるんだとは思んですけど

ど、何か話していて、話ししたことはどこにいくのかがなかなか見えてきません。そういう意味からすれば、これが市民会議だというのであれば、もう市民にもう少し任せていった方がいいのではないかと。ただ、枠組みとして、どこをどういうふうに進めてほしいか、何を期待しているかというのはもう少し明確にしていきたいです。

今回の会議で話す内容を提案する次第が来ましたが、この提案は前回言ってほしかったです。前回言っていただければ、今回どうするかというのが決まるんですよ。ところが、「会議まで1週間切ったところでようやくやり方が決まりました。」、「二つの仕事やっている無理です。」といい、二つの仕事できないのならば、それはもうやめた方がいいですよ。だって、「総合計画ってものすごい大事な仕事ですよ。」と市長が言っているんです。二つの仕事できないのならば、市長に言って、「私、二つの仕事できません。おろしてください。」ぐらいのつもりで言った方がいいと思います。市長にとってこれは非常に大切な仕事だから、市民に訴えかけている、これをきちっとやっていっていただく必要はあるし、我々も一生懸命協力したいのです。ただ、今の進め方だと、やっぱりフラストレーションが多分一人一人に出てきているのではないかなと思います。以上です。

市民委員

すみません。今説明の中で市民会議の運営方針というのを、送られてきたのを読んだというのがありますが、市民としての視点に基づいて課題や問題点を選びますが、総合計画、基本構想は市議会議決で、基本計画は市議会報告という方針はこれは変えない限り、その辺の話も全然ないんですが、ただ、市民には言わせるだけでおしまいでしょうか。2010プランのときの、何というんですか、そういうことを改革するような手だては今回はなさらないのでしょうか。そうしたら、これのこの意味が何か市民としての視点に基づいてだけでおしまいというのは納得がいかない。もう少しいろんなものやっつけていってほしいですね。それとの関連も先ほど私も言ったと思うんですが、それとの関連も全然なくこのまんまやっていくのかというのがとても気になるんですが。何にも反映されないんだったら、2010プランもそれも全然評価もしてないで終わっているわけですから、何ともどうしようもないなと思うんですけど、その辺をもう少しちゃんとご回答いただけないと、それから進まないと思うんじゃないでしょうか。

市民委員

私も今までおっしゃった4人の方の意見、大体賛成です。例えば資料の出し方でも、例えばきょうの資料の1というのは、今後の会議で議論していきたい内容ということで、一応1、2、3、4と番号を振って書いていられますけど、これなんかでも皆が出してきた生の意見をそのままこれ盛っていただければ、一々説明する必要ないわけですよ。タイトルだけ書くものだから、皆言わなきゃいけない。読む時間と話を聞く時間というのは大体5対1から20対1ぐらいのスピードの差がありますから、読んだ方がずっと速いんですよ。ですから、その辺はこの資料の出し方も問題があります。

それからあとは今後の進め方につきまして、20人で一つまとめるのは大変だというのは確かなんですけども、最終的というか、あるところで分科会にしまして、10人とか七、八人のグループをつくって、それで各テーマについて僕はまとめていく必要があるんじゃないかと、そうしないとなかなか、どう言ったらいいんですか、議論の非常に温度差がありますから、それはなくす必要があるんじゃないかということで、そのいろんな座標軸がありますね。例えば将来的なテーマと、割と比較的な現実的なテーマで分ける方法もあるでしょうし、それから子どもだとか健康だとか、それからまちの環境の問題だとか、多摩川の問題とかいろいろあるんですけども、どういうふうに入ってダブらなくて皆がうまく分けられるような分科会ができるということになれば非常にいいので、一遍その辺は工夫して皆さんの意見を組み直して、分ける可能性を含めて検討していただきたいということ。

あとは今までおっしゃった4人の方は私大体100%賛成します。

企画調整課長

ほかにはご意見いかがでしょうか。

市民委員

私はこれに応募したときに、一つの大きなテーマというか、理念というか目標みたいなものを定めて、それに向けてみんなが議論するということを考えていたので、私の中では未来というのはイコール子どもだから、子どもというテーマがあって、それに対してまちとか環境とか教育とか文化とか、いろいろなものをどういうふうにしていったらいいかというような議論の仕方をしたいなと思ってきたんですけども、分科会になってしまうと、

そういうことがちょっと難しいのかなという懸念はあります。分科会にするにしても、先ほど司会の方がおっしゃったように、全体のテーマを二つのグループに分けて話し合うということでしたら、それが可能なのかもしれないと思うんですが、テーマごとの分科会というのは私は今回のこの計画の場合、全然意味がないと思います。総合的な計画を立てるべきなので、部分的な計画を持ち寄ってそれをあわせるのではないと思っています。

それから運営の仕方については、ちょっと私たちの方へ少しらせていただいて、この次第を私は初め見たとき、これ2時間でやるのかなと思って、実はちょっと初めにきっとみんながわあっと意見を言ったら、そこでもう1時間以上たってしまって、あとはじゃ決まらなくて、座長の選出はまた来週とかいうことになるんじゃないかなと、ちょっと懸念したんで、できればもうちょっと運営の仕方についても、ご提案はいいですが、もう少し話をさせていただければと思います。

企画部長

私どもも全く今お話を聞いていて、皆さんの思いとそんなに大きく違ってないんじゃないのかなというふうに実は考えていまして、第1回目はどちらかということ、皆さん初めての方がいろいろ思いを持ってこういった総合計画に参画をしていただけるということで、ご自分の思いを非常に短い時間の中で確認をさせていただいたということと、それから一つは時間の設定の問題にしても、皆さん個々いろんなやっぱり考え方があるという状況の中で、もう1回ぐらいはこちらの行政サイドで少し最初の仕切りをさせていただくということやらせていただいたと。ただ、市民の方、市民会議ということで、これは我々が全部仕切ってということは毛頭考えていませんので、あとはですから、今いろいろな話の中でこの総合計画の中で、市民会議が市民の実感をもとに、常日ごろ川崎のまち、あるいは生活の中でどういったテーマを中心に皆さん思いを持って、それについてこういう方向で表現をしていきたいと。皆さんその川崎のまちを誇りを持ったまちにしていくということについては、皆さん異論はないのかなというふうに思いますし、きょうお話を大体聞いていても、先ほど司会の方から整理をした、一つは子ども、あるいは生活ですね、そういった部分と、それから自然や環境や文化やそういった意味の広い意味の環境みたいな、事務局で事前に皆さんから論文等でお伺いしていたベースを整理をさせていただいたというところと、あと来年度の末までにまとめていく上で中間的な骨格ですとか素案ですとか、そういった時々についても、当然今も議題になっていますけれども、こちらの市民会議と、そ

れから学識の検討会議、あるいは庁内にもそれぞれ市の体制をつくっておりますので、そういったところとの調整ですとか、あるいは個別の領域別の計画、地域福祉計画等々、そういった計画もまた同じような形で同時並行にみんな走っているわけですよ。そういった部分との調整等々ございますので、それはこれからそういった状況も報告をしながらやっていく必要があると思うんですけれども、時間の制約の問題とかタイムスケジュールの問題がございますから、とりあえずこういったような格好でやらせていただいているということと、あとこれから今後の進め方ということで、その議事の進め方なり、あるいは今提案があります、20人で、同じテーマでこうやるのもどうかということで、二つのグループに分けて、ある意味ではもう少し整理をしていくなり、あるいは大枝さんの方からもご提案がありましたけれども、そこら辺の整理の仕方ももう少しテクニックを使ってきちっと要領よくやっていくと、それはもう全然私どもも異論はございませんので、そういった中で考えているということなんですけれども。

市民委員

よろしいですか。いろいろと皆さんのご意見が大体出尽くしたと思うんですね。やっぱりもうちょっとみんなで運営をしたいという意見が非常に強いわけですね。したがって、3番目の座長の選出だとか、その辺に移って座長中心にみんなでもう1回、時間がありませんから、じゃ、次回何をするんだとか、分科会どうするんだとか、もうそっちの方に移ったらいいじゃないですか。

市民委員

1点だけ確認をさせていただきたいんですけど、非常に今までの議論の中に実は2種類の話がまざっていると私は思っているんですね。それは私もちょっとテーマにしている、50年後、100年後の大きなビジョンとするものと、あとそこに向かっていく個々の活動とかテーマというものがすごくまざって話がされています。先ほど松崎委員の方からも、いろんな市の基本計画とか総合計画とかいろんな計画がある中の位置づけで、私たちのこれはここで出していくのはどういうことを話し合って、何を出せばいいのかとか、そういったことが実はよくわかっていなくて、先ほどご説明いただいた、25日に配った資料の中での議論のたたき台と言っているものの内容の中にも、市民の立場でいろいろな具体的な課題を出すとか、抽出するとか話は大きなビジョンの話ではなくて、個々の課題を挙げ

てくれという話なんですね。この総合計画というものは私は大きなビジョンをつくるものだと思って、この会議に応募したというところもありまして、そのところはどっち側なのって、それをまぜて議論しない方が私はいいと思うんですけど。

市民委員

それもみんなで決めたらいいんじゃないですか。

市民委員

でも、この会議は一応招集されている方が、何を求めて招集されているのかなっていうのを……。

市民委員

そうじゃなくて、そのためにもここのテーマをやるためにも、あなたがおっしゃっているビジョンというのは必要なわけですよ。ビジョンがなければ、ここのことを一生懸命やったってつまらないものになっちゃうわけでしょう。だから、結局ここのものを追求しようと思うとビジョンがなきゃならないんですよ。だから、そういうことを座長を中心にどういう運営をするかって決めたらいいんじゃないですか。

市民委員

何を私たちの市民会議がアウトプットするかということについても、こちら側にゆだねられるという形でよろしいんですか。

市民委員

きょう初めてビジョンをつくって、それから個々の問題をやっていくという順番でないと進まないと思いますけど。

企画調整課長

ビジョンの関係についてはちょっと事務局の方から。

政策部長

1 回目にそのお話は、我々の方ではさせていただいたというふうに思っているんですけども、どうもちょっと私もなかなか発言がしづらいのは、何か事務局と市民の皆さんとが対立関係にあるような雰囲気があって、事務局がしゃべるとしゃべり過ぎだとかいろいろあって、そのところはもう少し事務局と市民の皆さんとの信頼関係を回復というか、もともと私はあると思っているんですが、そういうふうにしていきたいと思っております、1 回目のときに申し上げたように、今回は基本構想と総合計画、この両方をつくるという、総合計画という名前になるかどうかは別として、基本構想というのは、これは自治法で議会で議決をしなければいけないということになっておりますし、それから基本構想というものを自治体はつくらなきゃいけないということになっております。

それで、現在もう前にお配りした 2010 プランの冒頭の方に議決をされた基本構想というのが載っております。今回は市長の方からも、時代が、あのときはちょうどバブルの、いわば既にこけ始めたころで、今とは状況が非常に全然違うので、まず基本構想を変えたいというふうに言っています、基本構想が変われば、同時に実行計画としての基本計画というものも変わっていくわけですので、そういういわば大枝さんから言われるところの大きなビジョンをまず川崎市としてどうつくるかというときに、市民の皆さんから十分なご意見を伺いたいと。市民の皆さんからご意見を伺う手法としては、まず人数をいっぱいお伺いするとなると、例えばこの間やったようなタウンミーティングですとか、あるいは今後も予定しているこちらで素案を示して、例えば各区ごとにいろんな意見を聞く会場を設けるというような形もありますが、そうじゃなくて、継続的に応募していただいた 20 名の方の意見をお伺いする場としてこの市民会議というのが設定をされているということでございまして、その市民会議で議論されたご意見は、必ず総合計画なり基本構想づくりに反映をさせていくと。ただ、これはいろいろ 20 人の中でもこういう意見とああいう意見とこういう意見とあるわけですので、そこはその意見がそのままストレートにのるかどうかわかりませんが、提案されたものをなるべく基本構想とか総合計画に反映をさせていくということでございまして、そういうことで設定されておりますので、十分にご議論をいただきたいんですが、どうやって進めていくかについては、我々も非常に悩みながらやっておりますので、一番ベストなのは、早くその体制を決めていただいて、我々にも発言の機会を設けていただかれると、我々も川崎市のことをよくしたいと思って一生懸命毎日考えておりますので、市としてはこういうふうに考えているんだ、市長としてはこ

ういうふうを考えているんだというご意見は述べさせていただきたいと。手短にするようにいたしますけど、よろしくをお願いします。

企画調整課長

はい、お願いします。

市民委員

どっちサイドという言い方、適当かどうかわかりませんが、どっちにしてもすばらしい川崎をつくる。あるいはすばらしい市民のためとか、頂点は決まっているわけですよ。それに対して行政が何ができるか、市民として何ができるかということだろうと私は解釈しています、それが1点。ですから、今意見を伺うという言葉があったんですが、伺うというんじゃないだろうと、ちょっとね、ちょっと思いました。

それと、こういうのをやったときに、常にできました、そこにもたくさんすばらしい本があります。川崎はこれはずごいと言われていて、全国でもこういうものに対してのお金の使い方が。だけれども、私は読まれないと、この間も新聞に載っていましたが、読まれてない、読んで生かす、読む前にもう一步出ていかなければ、実行に移さなければやった意味が全然ないというのがずっと私は思ったんですね。ですから、策定委員の方、もちろん市民会議の上にあるような感じですけども、ここに住んでいて暮らしている者が最優先であるべきだと私は思っています。ですから、自分たちが進み心地がいいの、こうしたらいいんだよねという、その意見の方が優先であって、上からこう押さえられたような、こうしてあげるからねというようなものはやめていただきたいと思います。ですから、そのことについて私たちは市民でもって本当にもう自分たちが朝起きてから寝るまでのこと、自分たちのことのために話し合いをしよう、こういうふうに意見を言いたいんだという人たちがばかりですので、その辺を尊重していただきたい。もちろんだとは思いますが、わかっています。すみません。

市民委員

いいですか。今基本構想のお話が出たんですが、基本構想は市議会議決で、基本計画は市議会報告というのは今回は変わらないんですか。ともに議決というふうにはならないですか。

企画調整課長

事務局。

政策部長

要するに議決事項というのは法律で決まっております、こういうものは市議会の議決を要するというは決まっております。法律上基本構想というのは議決が必要だということになっており、それをもとに総合計画をつくるわけですので、その議会にきちんと報告をして、そしてご議論をいただいて決定をしていくということは特段、最終的に議決をするかどうかは違うだけで、それについては十分総合計画についての議論というのはしていただくということになっていますし、今後中間報告とか、あるいはもちろんこういう委員会としての報告ですけれども、そういうものについても必ず議会にも我々は報告をして、議論をいただきながら最終案をまとめていくというような流れになっています。

市民委員

やらないということですか。

政策部長

ですから、何でも議会で議決をすることができるというものではなくて、こういうものについては必ず議会に報告をし、議決を得ると、その定めの中で議事運営というのはやっておりますので、そういう意味では最終的に総合計画を議決するというにはならないということですね。ただし、議会にも逐一報告をしながら、議会の意見も聞きながら総合計画は市長がまとめていくということでございます。

市民委員

今のところちょっとよくわからないんですけど、議会って年度予算は承認事項ですよ。総合計画があって初めて実際は連続年度の予算の執行が有効に働くわけですよ。やりとりをする中で総合計画というのを、報告だけだと承認はされていないわけだから、最終的に何を言うかということ、基本構想ではこういうことを目指しているから単年度の予算を認めてくださいという形になるんだと思うんですよ。だから、承認してもらった方が、その川崎に住む人たちはみんな安心して計画に沿っていくことに決めたんだということで行っ

た方がいいんじゃないかと委員は言っていると思います。議決してはならないというふうには多分法律にはなっていないんじゃないかなと思うので、そのところを意見としては受けとめていただきたいなと思うんです。

政策部長

後でまた個別にじっくりお話ししたいと思いますが。

市民委員

個別じゃなくてやっぱり全体でやっておいた方がいいんじゃないかと思います。

政策部長

そうですか。それでは申し上げますが。

市民委員

彼がですね、答弁できる範囲というのがあるでしょう。議決権があるとかないとかというのは彼の責任じゃないわけ。彼の権限でもないわけですね。したがって、それ議論しても、この場が時間だけたっちゃうんじゃないの。

市民委員

そういうことが市民委員からの要望であるということをはきちんと伝えて、可能であれば議決にというところを聞かせていただける努力をしていただくということはしていただけるんですかという……。

政策部長

ちょっとですね、それはもちろんです。皆さんからいただいた意見は尊重して、何事も我々が決めることができないことであれば、上司に報告して決めるということなんですが、法律上の定めというのがあるので、そのところを何とかご説明しようと思っているんですが。

市民委員

個別じゃなくていいですから、手短に伝えるとか何かしてくださいということを……。

政策部長

それはもちろんです。

市民委員

それをお願いしたいだけです。

政策部長

それはわかりました。

市民委員

とりあえず、議決しますということを手短に伝えてくださいよ。

企画部長

一応今回のこれから基本構想でも、皆さんの基本構想のイメージ、恐らくみんな違うと。我々もまだそういう意味では、基本構想のイメージというのがどこまで行っているのかなという気がしているんですよ。今の議決を得た平成の4年ですかね、議決を得た今の川崎の基本構想はかなり理念的な基本構想という形で、地球市民の時代における人間都市の新たな創造というのが一つのテーマになって、これは議決を得ているわけですね。これは反対される方はある意味ではいないだろうという、そういう意味で平和だとか環境を守るなんていうことについて、今反対の方はいらっしやらないという形ですけども、實際上これをまた少しずつ具体のものにしていくと、もっとこのことは強く言ってほしいとか、こういったことが落ちているんじゃないかという、こういった議論になってくるわけですね。

私どもは今回もう少し具体性を持った、大体その基本構想であれば、前の基本構想は四半世紀という大体25年ぐらいのスパンを考えるとということだったわけですけども、なかなか先ほど50年、100年という話もございましたけれども、これだけ大きな世の中が動いている時代の中で、片やそういう大きなトレンドをにらみながら、10年ぐらいの

スパンで一定の具体性を持った基本構想をつくっていききたいと。それについては議会の議決という格好になりますと、文言一つ一つの、言葉一つ一つがいろいろ議論になりますから、そういったところも可能な限り、議決という形で、川崎市民の代表である議会について議決をいただきたいと考えています。

それがまず一つ、それからそのもう少し、その下にある、3年ぐらいのスパンの実施計画、今も中期計画という形で5年の中期計画を持っていますけれども、これも5年間の中でどういった事業をやるかということを一応頭出しはしていますけれども、これは議決はとっていません。これをもとに毎年度の予算編成の中で予算議案という格好で、税収を見ながら具体化をして議決をとって、毎年の予算を執行しているという仕組みになっているわけですね。そうすると、今言われた今度新しく基本構想の下にある3年の実施計画について、どういう形で、今は議会の報告という形でやっていって、その報告に基づいてこれを毎年度の、単年度の予算化をして議決を得て執行していると、こういったような大きな流れになるわけですね。

この3年の実施計画が今回もより財源をにらみながらきちっとつくっていききたいという形にしておりますけど、それまで議決を今とれるかなというふうには正直申し上げて、なかなかいろんな課題があってやっぱり難しいと思っています。それもきちっと議決が得られるくらいその計画一つ一つができれば、そういったことも可能でしょうけれども、正直言って今の中ではなかなか難しいのかなというところは、これはこっちの話になるかもしれないけれども、市でもそこまで議決をとるというような形に今のところなっていないという状況です。

市民委員

よろしいですか。今の話はもう皆さん、資料を見てご存じだろうと思ったんですけどね。構想10年、実施計画3年と。僕は今そのことを蒸し返していること自体がおかしいと思っている。我々のこの市民会議が構想と、いわゆる10年、わかりやすくいうと、10年と3年、両方をちゃんと議題にのっけるんですかということちょっと聞きたかったんです。それ両方やるんですね。

企画部長

基本的にはそういう形で、それをだから、ただ総合計画といった場合、政策領域も非常

に広いということがまずありますから、この中で申し上げたのは、皆さんの、やっちゃいけないということ、言っちゃいけないということを行っていることではないわけですが、市民の中で実感として感じていらっしゃる、そういういろいろな課題について、それは幅広く皆さんの時間の中でとっていただくと。

市民委員

今、他の委員がおっしゃっていたの、そのつもりで来ているんですけど、何かこうおかしな方向に行っているなと思っていたんですよ。

企画部長

だから、私は今言ったその構想と実施計画の議決の話をちょっとさせていただいている。

市民委員

議決はちょっと後で別として。議論のスケジュール……。

総合企画局長

わかりやすく申し上げますと、構想というのは一つでは理念ですよ、大きな。実施計画というのは計画。例えば道路1本つくる、3年間でつくるとした場合に、今の役所の仕組みでは単年度審議の予算をとっていますので、3年間の予算で1年目はここまで、2年目、3年目という、もしお金も一緒につけるとすると、支出負担行為というその全体のお金も一緒に決めなきゃいけないですね。ですから、そこまで実施計画というのが、一つの計画でいながら、単年度、単年度でいかないとこの全体の中の市の予算の仕組みの中では非常に執行が難しくなる、その辺の執行権というのは市長さんにあるわけですね、予算の権限。それで3年間の一定の計画をつくりながら、1年目にこれをやりますのでということで議会での承認をお願いするわけですね。

それから実施計画についても、これは皆さんもご意見をいただきますし、それから議会の方にもご意見いただきますし、頼みとお金は理解いただいて、みんなで、恐らく最大公約数的なことじゃなきゃできないと思うんですね。それはもういろんな意見がありますから。この130万市民の全員の意見が一つにまとまるということはありませんので、そのときの最大公約数的なもの単年度でできる、あるいは一つの建物であると2年、3年つ

かなきゃいけませんけど。それをやるのと同時に、あとなぜ予算がということになると、やっぱり歳入と歳出の絡みで、前の計画は5年だったんですが、今度から3年にしたのは、やはり世の中の展開が非常に早いということもあって、それは市の税収構想もそうなんですけれども、そういう意味合いで今回皆様をお願いしているのは基本構想も当然そうですけれども、実施計画の部分も一定の意見をいただきたいということなんです。ですから、ここで実施計画を決めるわけじゃないんですね。それをみんなでいろんなことだけが出てきますから、この会議で出てきたものも当然尊重されるあるいは議会側から出てきたものも尊重される、いろんな場面の意見を尊重されながら、最大公約的なものを市長が案としてお出しすると、こういう形になっていくわけですね。それをひとつご理解いただきたいというふうに思います。

それからもう1点だけちょっとよろしいですか。進め方なんですけど、なぜこういう進め方になったかといいますと、初めて皆さんお会いするということで、座長、本当は最初に、事務局というか、我々よりも座長を決めていただいて皆さんでということが本当はよかったのかもしれませんが、前回申し上げましたように、初めての方がいるので、少し皆さん討論しながら、お互いの顔と形といいますか、今までの経歴とかいろんなことが出てくるだろうと、話しぶりもいろいろわかるだろう、そこから話し合っただけの方がいいというので、きょうも一番最後にしていたんですけれども、そういうことは必要ないよということであれば、それはきょう時間もありませんから、きょうまた座長も決まらないということになると、ほかのいろいろな問題もありますので、ぜひ座長はお決めいただくということでよろしいだろうと思います。そういう意味で、今回の事務局はそういう配慮をしたということですので、どうぞ、あとは座長を決めていただければと思います。

市民委員

座長、ちょっともめると嫌なので、総合計画策定委員会の出席方法について、1案、2案、3案ってどこかにあったと思いますが、これとりあえず急いで1、2、3をどれがいいですかだけで済むと思うので、これ大至急やってください。

市民委員

すみません、座長を先に決めないとそれにかかるんですよ。

市民委員

まず会議の時間を決めないといけないですね。だから、ここにいる人は4時までという拘束で来ています。今のところ座長を決めるということ、何を決めるにしても、5分以内で決まることはないので、終了の時間をまず決めて、その中でどこまでできるかというのが決まると思います。進め方としては、必ずやらなきゃいけないことは座長を決めて、それで次回までに何をするかということをもとめるというのがこの会議としては一番優先事項だと思います。

委員会の出席、これは極端な話、まとまらなかった、時間的に切れたとしても、確かに来週あることではあるんですけど、そこは優先順位として下げて、やっぱりこの委員会としてまず今後展望を持っていけるように、ちょっと夢のあるようにするためにはまず最低座長を決めて、次回は何をするかということ、その分の時間の延長だけは、ちょっと皆さんにやっぱり諮ってどこまで時間延長するかというのを決めないといけないと思います。

企画調整課長

時間についてですけれども、4時30分程度まではこの会場としては延長は可能です。ただ、あとは皆さんのご都合がございますので、残られる方ということでもあるとは思いますが、ただ、それは、どうしても帰られなくちゃいけない方は、それなりの発言の担保をしてあげなくてはならないと思います。

市民委員

じゃ、もう4時半でよろしいですか。

もう4時半までにやりますということで、もう決めちゃった方がいいと思うんで、先にもう進めていただきたいんですけど。

企画調整課長

じゃ、4時半までということで、座長の選出を優先するか、出席方法を優先するか、このところで二つ出ていますけれども、意見が、そのほかのご意見ございますか、この点について。

市民委員

座長の選出、先だと思えます。

企画調整課長

じゃ、座長の選出を優先されるという方は挙手をいただけますでしょうか。

(賛成者挙手)

企画調整課長

じゃ、多数ですので、座長の選出ということで、座長の決め方は実際どういう形でやっていったらいいのか、少しご意見ください。

市民委員

座長というものの位置づけは何ですか。

市民委員

すみません。そこに私の意見を出してありますが、皆さんに配られたと思えます。後ろの方に私の意見を出しています。座長の役割がわからないと、座長に立候補するか推薦するかができないということで、私個人、勝手なんですけれども、その座長の役割につきましてここに書いてあります。「提案による説明及び補足案」ということで、1番、委員長、副の役割ということで書いてありますので、これが私が提案したい内容です。役割は以下五つです。

提案による説明及び補足案

1) 委員長(副)の役割について

全体的な会議の流れを統括(毎回の会議の開始、まとめの司会進行)

中間報告、結果報告書のまとめ、調整

事務局及び委員との調整・連絡

検討委員会の出席委員、分科会座長、分科会の分け方の調整権(委員会から自主的に決まらなかった場合に限る。)

その他、必要とする事項の調整（副委員長は委員長の補佐。委員長が欠席する場合に限る。）

企画調整課長

委員の提案はこういった内容です。ただ、事務局としては座長の権限に対して特段の予断は持っておりません。

市民委員

すみません。こういう委員会の中の座長というのは、いつもみんながこう出した意見をまとめるというのが役割になっていくと思うんですけども、回数が重なっても意見がまとまっていけない場合に、最後に必ず座長にゆだねるという話になって、座長意見がポンと会議の意見として出てしまうということが非常に多いので、私はそれはいつも疑問なんです。何かせっかくみんなで話し合ったのに、最後の意見は座長意見になってしまうのかという気持ちがあるので、その座長の役割というのをやはりもう一度ちょっとちゃんと話をした方がいいと思うんです。意見のまとめ方について、どの程度の権限を持つのかとか、そういうところも含めて。

企画調整課長

どうぞ。少しフリーにやられたらいかがですか。

市民委員

いいですか。この会議はまとめなくていいんじゃないですか。

市民委員

中間報告とかするときに……。

市民委員

こういう意見、羅列でいいんじゃないですか。ですから、座長はもう今議事進行係ですね。別に権限も何も無い。

市民委員

じゃ、座長ではなくて司会。

市民委員

司会の感じで全体の運営にかかわるといふふうに思っていると思います。そんな重いことではないと思うんです。

市民委員

そのほかの大事な役割は事務局との間の調整といったらおかしいんですけど、事務局にいろんな資料を出してもらいます。事務局の発言がもう少し凝縮されて、効率いい会議になっていくのだと思いますので、ここで決めることは全部民主的に決める。ここで決まらないことは決まってない。決まってないことは先ほど意見がありましたように羅列で終わってしまう。こんな考え方がありますよ。場合によってはこういうまとめ方ができますよということで、これも会議の中で、じゃ、まとめはこれですねということを決めていかなければいけない。「まとめがなくてもよい」ということは、この会議の一つの特徴だと思いますので、まとまればそれでいい、でも、まとまらなくてもここでいろんな意見が出て、その意見を総合計画、基本構想で受けとめてもらったという成果として、それをよしとしなければならないかと思います。

市民委員

あまり自分の意見を主張しない人がいいんじゃないですか。こういう人じゃなくて、こうでない人の方が選びやすいですよ。

市民委員

いいですか。座長は、イメージ的には、だから衆議院の議長とかそんな感じで僕はいいと思うんですよ。それから、座長と副座長というのは、座長が100%出られない可能性があるんで、座長と副座長を一応決めておいた方がいいだろうと思います。あとは個人的な意見ですけども、そういう座長とかそういうのをやるのは、なるべく人の意見を素直に聞ける年齢ということで40代とか50代の若い、バランスのとれた人がいいだろうと思いますから、そういう人を推薦するなりあれしていただきたいと。年寄り結構その辺

は頑張りますから、あまりよくないと思います。

企画調整課長

少しフリーにやっていただいて。

市民委員

それで選び方については、何というか、ここにありますように、立候補ということをや
っぱりぜひ考えていきたいと思います。例えば「事務局案ください。」なんていう案は出
さないでくださいよね。

市民委員

これは既に私がそういうふうにしたいというふうに書いてあります。事務局から宿題も
らいまして、これを一日かけて書いてきました。これをまじめに読めば、私の発言の内容
が全部入っていると思いますが、やっぱり立候補して、自分がどういう方針でやりたいん
だということが見えないと、我々もその人が公平かどうかわからないので、できれば自分
から手を挙げて、自分の信条を言ってもらいまして、それから、その人でいいんではない
かというふうに決めたいと思いますので、手を挙げてもらった方がいいと思います。

市民委員

もし、座長にあまり権限があるんじゃないかと、司会進行を専らにして、事務局と調整を
するというようなイメージの座長なんだとしたら、極端な話、1回ずつ交代持ち回りでもい
いと思います。そんな大がかりにその人がすべての責任を持って最終的にまとめて出すみ
たいなことだと、皆さん忙しい中で2時間を工面してきている人たちのメンバーの中で、
こんな大荷物をだれがしょうんですかという話にいつもなってしまうのではないんでしょ
うか。

市民委員

そこで、反対意見、すみません、いいですか。ここにも書いてありますけど、私はこれ
は概要という形で出しております。といいますと、分科会を前提にしています。分科会に
すると、この代表になった2人もどこかに入って自分の意見を言えるわけです。この人が

いつも代表になって、盾になってしまって自分の意見が言えないという盲点がありますので、分科会にしています。大きなビジョンはみんなで決めますが、具体的な案につきましては分科会で議論してもらおうという意味です。

市民委員

それと、今の部分についてなんですけど、やっぱり進行、期限のあること、まとめをつくらなくてもいいという目標は多分だれも持ってないので、できればまとまりたいと思っているので、やはりそこはまとめていくということが大事で、毎回座長が変わる進め方に対しては、1回、1回だと終わったという思いがどうしても出てくるので、そこはちょっと連続的にやることは必要で、先ほど副の人が必要だということなのですが、これもやっぱり2人ぐらいいて、それでできるだけその3人でいろいろ調整しながら、また事務局とも調整をしながらやっていくスタイルがいいんじゃないかと思います。どうしても進行だけはやっぱり守っていかなければならず、きょうもシナリオどおりには残念ながらいかなかったと、多分事務局も思っていると思うんですけど、我々もそういう進行を任されたときに、どうやったらそれがうまくいくのかは、代表がいて、あと副代表がいて、それで少し連携しながら進めることはどうしても必要じゃないかなと思います。そうしないと、発散していくという可能性も出てくるので、あった方がいいんじゃないかなと思います。

市民委員

そうすると、回り持ちではなくて、ある程度3人なら3人というふうに決めた方がいいと。

市民委員

よろしいですか。あと期間限定というのもありますよね。3カ月ぐらいのピッチでもって、そういう座長、グループかな、3人なら3人のグループが変わっていくと、そういうやり方もあると思うんですよね。というのは、なぜかという、立候補制でおやりになったらというようなことがあるかもしれません。方法はいろいろあると思いますけれども、日々やってみて、どうもなかなかうまくまとまらないという場合もあるわけですよね。だから、座長不適任という場合もあるわけですよ。考えると、やっぱりはっきりとそういうことが出てきますから、必ずね。だから、したがって、例えば3カ月ぐらいは座長を願

いすると。またその段階において、またその人がよかったらまた継続もあり得るし、当面だから3カ月ぐらいの座長を、3カ月がいいのか、4カ月がいいのかわかりませんよ。そういうふうなことの方が柔軟性があるよしいんじゃないでしょうか。それがあってやるというのは、これはやっぱりなかなか大変なことだと思いますよね。

市民委員

ごめんなさい。今の意見に申しわけないんですけど、やっぱり不適切だったらすぐにやめてもらいたいと思うのですよ。

市民委員

意見を出しまして書きましょうよ、じゃ、2人でいいということと、それからグループ分けて3カ月限定にしますということと、多数決でいいという方手を挙げて、それ以外に意見ありますか。それで、この方式をまず決めましょう、どういうふうにするかということ。まず、2人出てきてやりたいという方、手を挙げてください。

市民委員

私は皆さんの顔も何もよくまだわからない、初めて参加させていただいたんですけど、皆様方お知り合いで、そしてこのように、どういうんですか。みんなの総意というんですか、ご自分で進めてお行きになる方法というのは、私たちは、私だけかもわかりませんけれども、ちょっとですね、意見を述べる機会がないんですね。ですから……。

市民委員

時間を節約していることで、審議するということをやっていたことなんですけど、それだったらやめます。

市民委員

ええ、はい。もうちょっと……。

市民委員

みんな知らないんですよ、ここにいる人は。

市民委員

ええ。ですが、皆さんがそのような方式でいいということになればよろしいかと思うんですが、何が何だかわからないうちに、何かお知り合いの方たちだけがお話をお進めになって、そうして、こう言っているような感じがしないでもないんですね。

市民委員

知り合いではありません。

市民委員

ないと思う。ほとんど知らない人ばかり。

市民委員

そうですか。ちょっと感じましたんで。

市民委員

でも、そういうふう感じたんなら、それはそれでしょうがないと思いますよ。意見、尊重してあげなくちゃいけない。それこそスローペースが……、みんなぱっぱぱっと言っていてね、ああ、ああ、終わっているなら気の毒だから、やっぱりゆっくりした方がいいと思います。その意見も尊重しなきゃ、すみません。

市民委員

いや、もうちょっと、それでどういうふうにすればいいんですか、座長について。

市民委員

今回はもう市の方に進めてもらって、きちっと決めてもらったら、私はいいんじゃないかと思います。

市民委員

それはやめましょう。

市民委員

それは違いますよ。これは市民がつくるものですから、そしたら、役所の人がやるのであれば市民がここに来る必要はないのではないですか。

市民委員

いや、今回だけは……。

市民委員

これを決めないと、次もまたお願いしないといけないんですよ。

市民委員

今回というのは第2回目ということですか。

市民委員

いや、そうです。きょうの部分です。

市民委員

きょうは終わってた。次の会からですよ。次の会からどうするかということなんです。

市民委員

そうです、そうです。次の会からどうするかという部分ですけども、そののところが次というのが、いつの間にかこう、どう言うんですか、こんなような形で進むのかなって、今唾然としているところなんですけど、これで、ええ。

市民委員

次の会からの話し合いも今こういうふうにラフに話ししている感じで進むのかどうかということがちょっと不安だっておっしゃっている。

市民委員

ラフに進んでしまったのは、事務局の方からラフに進めてくださいというふうに言ったから、ラフになったんです。

市民委員

じゃ、もう完全こちらからやってくださいということで、いいんですか。すみませんでした。

市民委員

時間は30分までということですので、一番早い方法でやりましょうということで提案したわけで、もしそれがだめだったらだめでいいですよ。

市民委員

だからもう少し意見があるだろう。発言されてない方はちょっと発言した方が、ほかの人にもわかりやすいんだと思うんですよ。賛成でも大事な意見なので、そういうことは発言していただきたいと思うんですよ。

市民委員

発言させていただきます。毎回違った方ですと、意見出す方もちょっとやりにくいんですね。ですから、3カ月とか、半年とかある程度期間を設けまして、それでお一人の方にやっていただいて、それでまたそのときに、そのときに考えるといいますが、最初から期限を切ってもいいんですけど、そして次の方にバトンタッチという形でいかがでしょうか。

市民委員

年内あと4回です。

市民委員

中間報告までが。事務局の方から何か3月ぐらいまでで、中間報告というのがありましたから、あれを一固まりと考えたらいかがでしょうか。

市民委員

やっぱり川崎市の子どもたちの状況を考えますと、生徒会というのもやっぱり根回しなんですよね。立候補というのがなかなかできないというのが日本の社会で悪いと思います。やっぱり本人の意思を確認するというのも大事なことなので、立候補、推薦という形が私

はいいと思います。それが当然だと思います。

市民委員

ちょっとまとめてから。大体議論出たでしょう。だから、何をやるのかということなんです。

市民委員

それをちょっとまとめてマッピングしてください。そうじゃないと、なかなかこれできないので、やっぱり書かないといけないと思うんですね。2人でいいのか、3人でいいのか、期限限定していいのか、そのほかの意見も全部とりまして、手を挙げてもらってそれしないと進まないと思います。

企画調整課長

決をとるような形でよろしいですか。

市民委員

はい、それでいいんじゃないですか。

市民委員

意見のある方、今のうち。

市民委員

今のうち意見を出していただいて。

市民委員

期間の話と人数の話は別ですよ。

市民委員

だから、期間が6カ月になれば、何人なるというのは計算は出るわけですね。中間報告をその次とか。

市民委員

でも、その何人をきょう全部決めるわけ、例えば3クールに分かれて9人きょう決めるわけじゃないでしょう。だから、通しなのか、期間を決めるのか、どこまでの期間とするのかというのが一つの話で、1クールに対して、それが全部かどうかは別として、1クールに対して何人必要かというのは二つ目の話題ですよ。

企画調整課長

じゃ、まずは期間限定をするという形で賛成の方と反対の方という賛否のとり方でよろしいですか。最初にそれでよろしいですか。

じゃ、期間限定で選ぶというやり方に賛成の方、すみません、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

企画調整課長

はい。じゃ、期間限定ということです。

じゃ、期間の設定の仕方ですけれども、通常ですから、3カ月、6カ月、9カ月とかというパターンですけれども、一応3月の末までがまずは1クールという考え方を持っていて、それからまた次のクールが始まると。同じメンバーが始まりますので、まずは3月の末までを1クールとすると、そこまでを期間限定ということで。

市民委員

3月末じゃなくて、中間まとめまでという意見だと思しますので、正確に言ってください。

企画調整課長

中間まとめまでということを目下の期間とすることに賛成の方。

(賛成者挙手)

企画調整課長

じゃ、期間限定で中間まとめまでということで、その後は立候補にするか、推薦にするか、その他の方法にするか、これは今立候補というご意見がいろいろ出ていますけど、ほかのご意見はいかがですか。

市民委員

立候補か推薦の前に何人選ぶかというのがあるんですよ。

企画調整課長

人数を選びます。

市民委員

座長と副座長を1人にするか2人にするか、ですから、2名または3名にするか、あるいは座長だけにするかという、その三つがあると思います。

企画調整課長

単数という方はいらっしゃらないということによろしいですか。そこはよろしいですか、まずは。

市民委員

みんな手を挙げたんじゃないですか。

企画調整課長

単数がいいという方に賛成の方は、じゃ複数ですね。

じゃ、複数で2人、3人、4人、それ以上ぐらいですか。

市民委員

そのルールを担当される座長の方が自分が何人必要か決めるというのはだめなんですか。

市民委員

立候補しにくくなりますよね、それだと。

市民委員

じゃ、とりあえずその3人なり4人なり2人なりを決めて、その中から長を決めるみたいな、そういうイメージですか、違うんですか。

市民委員

いやいや、そうじゃない。

市民委員

座長に立候補、副に立候補でしょう。

市民委員

そういう形なんですか。

市民委員

いやいや、私は複数挙げて、その中で決めるという方がいいと思いますけどね。

市民委員

とりあえずは人数を決めましょう。

企画調整課長

じゃ、2人、3人、4人ぐらいまででいいですか。もう少し多い方がいいですか。そのぐらいでいいですか。その三通りぐらいでいいですか。こういうとり方もおもしろいです。

2人の方、ちょっと数えてもらいます、事務局。

(賛成者挙手)

事務局

6名ですね。

企画調整課長

3人の方。

(賛成者挙手)

事務局

10名ですね。

企画調整課長

4人の方。

(賛成者挙手)

企画調整課長

じゃ、3人ということによろしいですか。それをじゃ確認をさせていただくということ
で、じゃこれで立候補かどうかということですね。立候補のやり方がいいというふうに思
われる方、これは決とっちゃってもよろしいですか。少し議論しますか。決とっちゃって
いいですか。

じゃ、立候補でやろうという方、挙手をお願いします。

市民委員

すみません。もう一度お願いいたします。

企画調整課長

立候補でやろうという方です。

(賛成者挙手)

企画調整課長

ありがとうございます。推薦という方。

(賛成者挙手)

企画調整課長

じゃ、立候補ということですね。じゃ、具体的に中間まとめまで3人ですが、立候補者を募ります。

市民委員

今立候補を言っているの。ノーマンさん、立候補。

市民委員

ノーマンさんと、あと若い人、頑張る。

市民委員

会議のやり方という意味で、ファシリテーションはさせていただいてもいいかなと思うんですけど、よろしいですか。

企画調整課長

今お二人ですけれども。

市民委員

推薦というのは、なしなんですか。

市民委員

候補者がいなければ推薦になるでしょうね。

企画調整課長

ほかに立候補の方いらっしゃいますか。

じゃ、立候補はお二人ということでよろしいですか。よろしいですね。

それでは、あともう一方、3人ということで皆さんお決めになっていますので。それは推薦というやり方でよろしいですか。

市民委員

無理にやらなくたって2人でいいんじゃないですか。

企画調整課長

無理に選ばなくていいですか。

市民委員

じゃ、3人で挙手した意味がないじゃないですか。

市民委員

よろしいですか。一応3人決めましたね。3人ということで決めましたから、今2人立候補されましたね。あと1人ですよ。これはどなたか推薦、どなたでもいいわけですね。あるいは今座長になられた2人ですね。このお二人が、あるいは推薦されてもいいわけですよ。よろしいんじゃないですか、どうでしょうか。

市民委員

2人に1人を推薦してもらった方がいかがでしょうか。

市民委員

いや、2人でもってもうね、これでいいよと言うんだったらまたいいんですけどね。もう1人必要なことであれば……。

市民委員

意見が分かれたときに、もう1人いた方がいいかなとの思いで3人……。

企画調整課長

立候補されたお二人のお気持ちはどうですか、それぞれ。あと1人をどうするかということ。簡単にちょっと皆さんにお伝えいただけますか。

市民委員

何を……。

企画調整課長

もう1人を必要か必要でないか。

市民委員

できればもう一人いらした方が私はいいのではないかなと考えて、それで三人と決定したこともあるので、できれば立候補、いなければ推薦という形というのをとるしかないなので、そういう形でどうでしょうかと思っています。

企画調整課長

いかがですか。

市民委員

一応3人ということで皆さん手を挙げてくださって決をとったんですから、3人がいいかなとは思いますが、一応3人寄らないと文殊の知恵にならないかなとか思うんですけど。

企画調整課長

じゃ、あと1人選出をするということで、立候補のお二人はそういうご意向のようですけども、皆さんはいかがですか、よろしいですか。

市民委員

とりあえずやりたい人、手を挙げて2人ですよ。あと推薦で、じゃ、その人が絶対やりたくないよというのを推薦されちゃったらどうするんですか。

市民委員

断ればいいんじゃないですか。

市民委員

そうすると、決まらないじゃないですか。

市民委員

いや、決まるか決まらないかはわからない。推薦されると引き受ける方も今までの私の経験ではたくさんいました。

市民委員

なかなか断りづらいでしょう、この場で。

市民委員

あともう一つはお二人が、この方という方を……。

市民委員

言ってもらっちゃった方がいいですね。

市民委員

ええ。そういう方がよろしいんじゃない、やりやすいんじゃないですか。

市民委員

どういう方がいらっしゃるか、まだすべてをよく存じ上げてないんですけど、できれば違うキャラクターの方がいいんじゃないかと。二人が似ているということではないんですけど、また違うキャラクターの方がよろしいんじゃないでしょうか。

市民委員

推薦してもよろしいですか。お断りされるかどうかわからないんですけど、私がこの方というふうに推薦させていただいてよろしいでしょうか。

市民委員

どうぞ。

市民委員

いいですか。中村紀美子さんを私にご推薦したいと思います。

市民委員

キャラクター違いますでしょうか。

市民委員

はい。初めてで個人的な意見ですが、二人は割と同じようなキャラで同じようなご意見なので、やはりこういう市民会議は違う意見の方でバランス感覚のある方がいいんじゃないかなと思ひまして、じつとこの2時間見させていただきましたが、中村さんにぜひお願いしたいと思います。

市民委員

私は実は本当は手を挙げたいところなんですけど、司会になると言えなくなっちゃうかなと思って、言いたいことはいっぱいあるので、ちょっと控えていたんですけども。

市民委員

でも、そういうあれではないということで、フリーでということだったので、ぜひお願いしたいと思います。

市民委員

わかりました。ありがとうございます。それでは受けさせていただきます。

企画調整課長

皆さんにお任せをした方がどんどん早く進むということがよくわかりましたし、お任せできるということで、こちらの方も……。できれば事務局の方も少しは意見を言わせていただくと、事務局に聞きますということだと、やっぱり事務局の発言が多くなりますので、できるだけ皆さんの方にも。

それでお三人の方で、座長、副座長というのはどういう形になさいますか。これは3人の方で決めていただくということでもよろしいですか。

市民委員

よろしいです。

企画調整課長

そのやり方でよろしいですか。じゃ、お三人の方どうしますか、この場で決められますか。それともご相談なさいますか。

市民委員

3人に任されたんだったら、この後ちょっと時間とって、もう一つやらなきゃいけないのは、次回の会議をどういう位置づけでやりたいかということについて、時間はあと5分ぐらいしかないんですけど、その部分の方がよりちょっと大事、3人で決めてくださいとなったんだと私は思いました。

市民委員

ご提案ですが、きょうもいろんなことを言っていて、キーワードも出ていますので、それをマッピングして、それで初めて分科会の方に行けるような、例えば次回、分科会形式になってもいいんですけど、最初はちょっと集まってそれをこう皆さんで、こういうようなところのキーワードがみんな出ているんだということを認識するような形にして、最初から分科会じゃないような感じの方がいいかなと思いますけど。きょうのことをまとめて振り返るみたいなところをちょっと、そこから次にどうするかという感じにしたらどうですか。

市民委員

一つだけ言いたいですが、分科会か全体かまだ決まってないです。ですから、それを十分に考えていまして、ここで手を挙げて決めるか、それではないと、まだ次の会議で簡単にやるかという問題ですが、どうしましょうか、分科会か全体会議かまず決めれば、次の会議が早く進むと思うんですが。これをどう決めるか、次にするかはちょっとわかりません。議論が必要であれば、次になるし、議論が必要でなく手を挙げていいということであれば、きょう決をとるということでいいんじゃないでしょうか。

市民委員

議論は必要ないと思いますけど、きょうどうということが話し合われたかという認識は必要かなと。

市民委員

きょうどういうことを話し合われたかの認識も大事なんだけど、きょうみたいな進め方にならないようにするにはどうしたらいいかという観点での意見、当然これは事務局の方に我々の方からお願いして、これまで出てきた意見をマッピングしてくださいというのも当然お願いするし、それを資料の形で1週間前というのは非常に厳しいんですけど、できるだけ早い時期に送って、きょうの議論というのが一体どういうふうなマップに見えるかということについてお願いしなきゃいけないなと思うんですけど。

それよりも例えば次回どうしましょうか。先ほど基本構想に関しても意見を出していきたい、それからもっと具体化していくという考え方、多分さまざまな考え方があると思うんですよ。次回はどういう進め方でいきたいかということ。そういうマップをつくって、そこから、我々は何を話したいのかに入っていきたいのか、それと10年と3年の話があるが、10年と3年の話は置いておく、それともこのまま掘り下げていくか、または10年という期間をあまり明確にしていないので、10年の話をするかとか、もう少し具体的に、次回、どういうふうに……。

市民委員

いや、それは今決まらないから、日にちと時間と、それ次回やってくださいよ、最初に。どういうふうにやっていく、分科会も何もないんですから、今。まず全体会議をやって、その次회가、最初からその議論に入ったらどうですか、今おっしゃっていた。きょうは次回の時間と場所、日にち、それだけ決めてください。

市民委員

マッピングだけはやっていただきたいと思います。そうしないと、また次回同じところから始めなきゃいけないになるので、それだけはお願いしたいと思います。

市民委員

ちょっといいですか。少なくとも分科会でやる可能性を踏まえて、二つ、三つの座標軸でこうすればこうなりますと、こういう座標軸で考えれば、時間で考えればこうなります、それからテーマで考えればこうなります、そのテーマも分け方もいろいろあると思いますから、その幾つかのケースだけはちょっと座長さん、考えておいていただいた方がいいんじゃないかと思います。

市民委員

メールはまだできないんですか。その辺はもしメールができればそれでやりとりができるんですけどね。全員がメール持ってない。

企画調整課長

全員は持ってないです。

市民委員

ああ、そうですか。わかりました。

企画調整課長

それで電子会議室に、市民会議用の専用の部屋をとということは、できればそういうふうにしたいいということで考えておきまして、そこら辺の考え方は、きょうは時間がございませんので、お送りをさせていただきます。やる前提で問題をクリアしていきたいなというふうに事務局としては考えておりますので、その賛否の段階からご意見いただいてよろしいと思います。次回、じゃ、そういった形でマッピングは事務局の方でやらせていただくということで、お三人の方と事前に調整ができれば調整をした上で、次回そこからすぐ会議に入るということによろしいですか。

市民委員

あと議事の公開のネームの話はどうなったんですか。

企画調整課長

それで、すみません。会議録の公開ですけれども、最初に申し上げましたけれども、全員が賛成であればお名前を出してもいいと思いますが、1人でも反対の方がいらっしゃるということは、その方の発言がセーブされることもありますので、市民会議にはそこまで要請をございませんので、つまりお名前を出してということは、名前を出すということに全員の賛成がない限り、匿名でという扱いにさせていただきたいと思っておりますが、いかがですか。それ挙手していただいて、意見ですか。

市民委員

私はできたら匿名でお願いしたいと思います。なぜかと申しますと、ちょっと私なれませんが、こういうところに。それで話を進めていくうちに、もちろん自分でこの意見がいいということで発言はするんですけども、ほかに皆さんのいい意見が出ますと、あっ、やっぱりこちらの方がいいかな、なんて考えてしまうこともありますので、申しわけございませんが、できたら匿名でお願いいたします。

市民委員

匿名でいいです。

企画調整課長

じゃ、匿名でということよろしいかと。挙手いただけますか。

(賛成者挙手)

企画調整課長

ありがとうございました。じゃ、そういった形で進めさせていただきます。

市民委員

そのときの匿名というのはイニシャルぐらいは入れていくということなんですか。

企画調整課長

1 回目は議事の中でそういうふうに了解がとれているから公開ということで……。通常の匿名のやり方ということでよろしいですね。

市民委員

それは A B C D という感じ、通常というのはどういうことなんですか。

市民委員

通常の……。わからない……。

企画調整課長

委員という形ですね。

政策部長

A B C D じゃなくて普通に委員という形。

市民委員

個別にどういう発言が出たかということにならないわけ。

企画調整課長

発言された趣旨は出ます。そこの頭書きが委員というだけです。何々委員という何々が無いということです。

市民委員

全部委員になっちゃうわけでしょう。

市民委員

いや、違うでしょう。多分そちらで言う通常というのは議長は議長として多分表記すると思うんですよね。議長、委員という形で。

企画調整課長

そうです。

政策部長

委員としてずらっとなるんじゃないくて、個別の意見ごとに委員。

市民委員

それはわかりますが、ただ、個々の発言というのは、要するにだれが継続してどういう発言をしていったかというのは読みとれない形になるわけですね。それは私はちょっとあまりよくないと思う。

市民委員

匿名にした意味がないです、そうしないと。

市民委員

それからもしくは例えば私はAとします。そしてBとします。こういう形でも、それでしたら私は結構でございます。

市民委員

それも僕も反対です。

市民委員

それはだめなんです、わかっちゃう。

市民委員

わかっちゃう……。

市民委員

匿名という意味だからそれでいいですね。

市民委員

いいですか、座長と事務局と委員、多分その三つしかないと思いますよ、出るのは。

市民委員

座長は匿名じゃないんですね。

市民委員

座長は意見は言わないです。

市民委員

座長が委員として意見を言ったときは委員ですよ。

企画調整課長

それは皆さんの会議の進め方です。座長に発言を認めるか認めないかはそれは次回以降の決め方ですね。

市民委員

それはでも司会の進行上のふうにしたいとすればいいですよ。

企画調整課長

すみません、次回の日程ですが、日程はお示ししてございます。それで会場が教育文化会館で……。

事務局

日程は、前にお伺いしておりますが、12月13日の土曜日2時からにさせていただきたいと思います。場所は一応川崎区の教育文化会館を予定しているんですが、会議室が一つしかとれてないので、分科会をやる可能性があるとする、それだとできないと思いますので、ちょっと場所については検討させてもらいたいと思います。一応13日の午後2時からでよろしいですか。

市民委員

できたら、きょう川崎区ですので、麻生区の方でやってほしいんですけどね。

企画調整課長

時間は少し延ばした方がよろしいですか。

市民委員

その方がいいと思います。

市民委員

2時間半ぐらいやる……。

市民委員

2時間半ないと。

企画調整課長

じゃ、30分は延ばすということで予定をしていただいてよろしいですか。

それと、こんなところだけ事務局なんですけど、12月ということで、次回もしご賛同が得られれば、座長さんも決まったので、少し懇親会でも思っているんですが、終わった後。そういったご案内を差し上げてよろしいですか。強制的に出席をしてくれというつもりはございません。

市民委員

もう一つ、この総合計画策定検討委員会、12月5日に出席するのは、座長さん確定ということなんですか。

企画調整課長

いえ、当面3人の座長さんの中で相談をしていただくということでよろしいですか、5日の対応は。

市民委員

でも、もしね、この中で5日に行ってみたいとおっしゃる方がいたら、それは。

市民委員

それ伺ってから、いなかったらこの3人でという方がフェアだと思います。

市民委員

私は一回拝見したいと思っています。どういう位置づけであちらの会議がされているのか、伺いたいのです。

市民委員

ぜひ出てください。傍聴はできますよ。

企画調整課長

傍聴はできます。委員として。

市民委員

委員として出た方がいいと思いますけれども。もし座長の方がそれでいいとおっしゃってくださるならば、5日には行ってみたいと思います。

市民委員

希望をとってみたら……。

市民委員

あともう1人。

市民委員

これ何人だっけ、2人。

市民委員

希望をとったらいい。

市民委員

傍聴しようと思ったので……。

市民委員

じゃ、伊中さんと中村ノーマンさんでどうぞ。次回よろしいですか。

市民委員

ほかにもいるかもしれない。希望とってみたら……。

市民委員

ほかの方いらっしやらなければ……。

市民委員

お願いします。傍聴は行きますよ。行ってみた方がいいですよ。

企画調整課長

よろしいですか。じゃ、中村ノーマンさんと伊中さん、出てください。よろしいですか。

じゃ、すみません。30分と言ってながら、若干おくれてしまいました。

市民委員

ひとつ個人的に、きょうは皆さん、ちょっとご迷惑をおかけして申しわけないと思っています。いるんですが、これからの長丁場、こういうこともあるかと思うんですが、お許しいただけるかどうかというのだけ、お伺いしたいと思います。

市民委員

すみません。私たちは構わないんですが、お子さんが非常に飽きるんじゃないかと思うので、そのあたりはご自身で考えていただきたいと思います。

市民委員

はい。2時間ぐらいは、こういうことはよくある子なので。